

【基本目標Ⅰ 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり】

■施策の方向Ⅰー1 男女平等意識の確立

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度				8年間(H20～H27)の評価		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)男女平等を推進する学校教育の推進	男女がそれぞれの個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等とおして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する研修や啓発を進めます。	男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実	学校教育課	【学校教育課】共同訪問(2小学校1中学校)において人権教育全体計画を閲覧し、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容について、確認を行った。	【学校教育課】教育活動の中で、特に道徳教育において年間指導計画の自校化を図り、他の教科等との関連を一覧でめやす全体計画別業の作成も進んだ。	【学校教育課】学校においては、男女共同参画はある程度定着しており、さらに特別活動等とおして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するために系統的な指導が必要である。	A	【学校教育課】共同訪問(古山小、緑小、南河二中)において人権教育全体計画を閲覧し、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容について、確認を行った。	【学校教育課】教育活動の中で、特に道徳教育において年間指導計画の自校化を図り、全体計画に基づき関連を示した「別業」の作成も進んだ。	A	◎	【学校教育課】学校においては、男女共同参画が定着してきた。また、特別活動等とおして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するために系統的な指導ができた。
		性別にとらわれない進路指導の実施	学校教育課	【学校教育課】共同訪問(2小学校1中学校)においてキャリア教育全体計画を閲覧し年間計画を確認した。	【学校教育課】進路指導のみならずキャリア教育全体において自由な進路選択を目指した指導になっているかという視点で見直しを進めた。	【学校教育課】男女平等の勤労観、職業観の育成や男女が協力して家庭や職場で活動することの重要性についてさらに継続的な指導を進めていく必要がある。	A	【学校教育課】共同訪問(古山小、緑小、南河二中)においてキャリア教育全体計画を閲覧し年間計画を確認した。	【学校教育課】進路指導のみならずキャリア教育全体において自由な進路選択を目指した指導になっているかという視点で見直しを進めた。	A	◎	【学校教育課】男女平等の勤労観、職業観の育成や男女が協力して家庭や職場で活動することの重要性について継続的な指導を進めることができた。
		教職員に対する男女平等に関する研修の実施	学校教育課	【学校教育課】市人権教育研修会を開催した。 日時:平成26年7月7日 協議:「人権教育の授業研究」「各校における人権教育推進」 参加者:23名 講話及び授業研究会を行った。研究主題に基づく授業実践例を協議した。	【学校教育課】男女平等を含む様々な人権問題について、栃木県教育委員会総務課人権教育室から発行されている「人権教育推進の手引き」をもとに講話を行った。また、各校での取組についての協議を行い具体的な指導について情報交換を行った。	【学校教育課】人権教育(男女平等)に係る指導事例が少なく、情報交換や教材研究等を今後も継続して行う必要がある。	A	【学校教育課】市人権教育研修会を開催した。 日時:平成27年11月5日 場所:下野市立南河内中学校 内容:「人権教育の授業研究」「栃木県の人権教育推進について」 参加者:18名 授業研究会を行い、研究主題に基づく授業実践例を協議した。 ※市内小中学校から代表1名が参加し、さらに希望者による参加となるため、年度によって参加者の増減がある。	【学校教育課】栃木県の人権教育推進について、栃木県教育委員会総務課人権教育室から発行されている「人権教育推進の手引き」や「下都賀地区学校教育の重点」をもとに講話を行った。また、各校での取組についての協議を行い具体的な指導について情報交換を行った。	A	○	【学校教育課】人権教育(男女平等)に係る指導事例が少なかったため、情報交換や教材研究等を十分に行うことができなかった。
		学校における教職員の男女平等の推進	学校教育課	【学校教育課】セクシュアル・ハラスメント等の発生防止について、教頭研修会、初任者研修において県教委から送付された資料を活用して説明し、具体的に教職員に指導、確認するよう依頼した。	【学校教育課】下野市教職員服務規律「当たり前」の取組を文書でシリーズ化して学校へ配付した。その中の4回、セクシュアルハラスメント等の発生防止についての指導・啓発を行った。	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について、チェックシート等を活用し定期的に確認し、意識の強化を図る。	A	【学校教育課】セクシュアル・ハラスメント等の発生防止について、教頭研修会、初任者研修等において県教委から送付された資料を活用して説明し、具体的に教職員に指導、確認するよう依頼した。	【学校教育課】下野市教職員服務規律「当たり前」の取組を文書でシリーズ化して学校へ配付した。12回配布のうち5回、セクシュアルハラスメント等の発生防止についての指導・啓発を行った。	A	◎	【学校教育課】セクシュアルハラスメント等の発生防止について資料を活用した具体的な研修を実施した。また、教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する日常の言動について、チェックシート等を活用して定期的に確認し、意識の強化を図ることができた。
		発達段階に応じた性教育の充実	学校教育課	【学校教育課】養護教諭部会において、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握し情報交換した。	【学校教育課】健康推進学校表彰を2年連続で受賞した優れた学校の取組例を、1月31日の栃木県教育研究発表大会の健康教育部会において発表し、市内のみならず広く県内からの参加者へも周知できた。	【学校教育課】取組に学校間で差がある。優れた取組を全校に広げていく必要がある。	A	【学校教育課】養護教諭部会において、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握し情報交換を行った。	【学校教育課】各学校において、年間指導計画に基づき保健体育の授業や特別活動の中で発達段階に応じた性教育を行った。	A	◎	【学校教育課】健康推進学校表彰で受賞した優れた学校の取組例を、栃木県教育研究発表大会の健康教育部会において発表し、周知できた。また、各学校においても指導計画に基づいて、発達段階に応じた性教育が実施できた。
		健康増進課	健康増進課	【健康増進課】各種講座を実施した。 ■思春期出前講座 ・小学校 12校(632人) 5,6年生を対象に実施 ・中学校 4校(642人) 3年生を対象に実施 ・特別支援学校1校(49人)高等部 ・参加した保護者数(141人) ■新生児モデル、妊婦ジャケット、紙芝居等の貸出 6校(延べ6回) ■思春期ピアカウンセリング講座 ・モデル校:石橋中学校2年生(196人)	【健康増進課】思春期講座では、命の大切さや思春期の心と身体について講座を実施。 ・男女のお互いの体や心の変化の特徴を知り、お互いへの配慮を図れるよう啓発した。 ・小学校では、命の大切さの授業を取り入れているため、健康増進課が管理している備品(新生児モデルや妊婦ジャケット、紙芝居等)を貸出し、授業の媒体として活用している。 ・ピアカウンセリングでは生徒の身近な存在であるピアカウンセラーと対話することで、自分の良さに気づき、自信を持つことや、自己肯定感の高まりを得ることができ、他者を認めることができる。	【健康増進課】各学校での提供内容に差が生じることがあり、事業の目標から逸れないよう統一したマニュアルを作成する。 ピアカウンセリング講座の事業評価を実施し、対象学年や内容について振り返りを行う必要がある。	A	【健康増進課】各種講座を実施した。 思春期出前講座 ・小学校 12校(616人) 5,6年生を対象に実施 ・中学校 4校(534人) 3年生を対象に実施 ・特別支援学校1校(39人)高等部 ・授業参観として実施した校数(3校) 新生児モデル、妊婦ジャケット、紙芝居等の貸出 ・6校(延べ6回)	【健康増進課】思春期講座では、命の大切さや思春期の心と身体について講座を実施し、男女のお互いの体や心の変化の特徴を知り、お互いへの配慮を図れるよう啓発した。 小学校では、命の大切さの授業を取り入れているため、健康増進課が管理している備品(新生児モデルや妊婦ジャケット、紙芝居等)を貸出し、授業の媒体として活用することを勧めている。	A	◎	【健康増進課】・毎年、思春期講座を市内の小中学校で実施し、心や体の変化の話や、命の大切さ、自分を好きでいることの大切さなどを伝え、自己肯定感や自己決定能力についての意識づけを行った。 対象生徒が広域であるため、特別支援学校高等部の生徒への思春期講座を実施した。事業の目標から逸れないよう講座の内容、実施についての統一したマニュアルを作成した。

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度				8年間(H20～H27)の評価		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(2)男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供	男女がジェンダーにとらわれない人生を送るため、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。	男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等の開催	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成26年11月29日(土) 場所:グリムの館 内容:腹話術、映画上映、茶話会 参加者:約170人、茶話会約30人	【総合政策課】市と男女共同参画推進委員会、情報紙編集委員会、県地域推進員との共催事業として実施し、協働による運営を行うことにより効果的に啓発することができた。託児利用実績数が9名に増加した(前年度2名)。40代までの参加割合が前年度13%から20%に増加した。	【総合政策課】つどいへの年代別参加者は、40代までが20%と増加したものの、更に若年層への参加増につなげることが必要。	A	【市民協働推進課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成28年11月29日(日) 場所:国分寺公民館大ホール 参加者:約250人 内容:第一部【説明会】 男女共同参画推進条例案&第二次男女共同参画プラン案 第二部【講演会】 演題「炭鉱閉山からの復興～女性の仕事・生き方を考える～」 講師:カレイナニ早川氏	【市民協働推進課】下野つばさの会主催、下野市及び下野市男女共同参画推進委員会共催により実施し、協働による運営を行うことで効果的に啓発することができた。また、説明会だけでなく、フラダンスのショーなどのイベントを取り入れることにより参加者の増加を図った。全体の参加者は昨年度と比較し、80人増の250人となり、40代までの参加者も5%増加し、25%となった。	A	◎	【市民協働推進課】毎年1回、その時のニーズに合わせ映画会や講演会、茶話会等を実施し、多種多様な事業による男女共同参画の啓発を行った。年々、若年層の参加率が上昇するとともに、参加者全体の増加がみられた。平成23年度からは託児を取り入れ、子育て層の参加促進に向けた環境整備を行った。
		人権や性の尊重に関する学習機会の充実	学校教育課	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会を開催 日時:平成26年11月25日 講話:栃木県の推進する人権教育 研修:「各教科等における直接的指導のタイプの授業」を充実させるための指導の在り方についての授業実践を元にした班別協議 参加者:16名	【学校教育課】各学校で男女平等に関する人権問題を扱った実践についても依頼し、研修で実践事例を共有している。各種研修会で人権問題(女性)を扱った資料を紹介・周知した。	【学校教育課】研修に参加した教員による研修内容の各学校での周知・啓発を推進する。	A	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会を開催した。 日時:平成27年11月24日 場所:栃木市藤岡遊水池会館 講話:栃木県の推進する人権教育 研修:「各教科等における直接的指導のタイプの授業」を充実させるための指導の在り方についての授業実践を元にした班別協議 参加者:16名	【学校教育課】各学校で男女平等に関する人権問題を扱った実践について依頼し、研修で実践事例を共有している。各種研修会で人権問題(女性)を扱った資料を紹介・周知した。	A	◎	【学校教育課】研修に参加した教員による研修内容の各学校での周知・啓発を推進した。
		生涯学習文化課	【生涯学習課】下野市人権教育講演会を開催した。 日時:平成26年12月20日(土) テーマ:「ネットいじめ・犯罪から子どもをどう守るか」～インターネットと子どもの人権～ 講師:安川雅史氏(全国webカウンセリング協議会理事長) 会場:国分寺公民館大ホール 参加者:144名 主催:下野市教育委員会	【生涯学習課】社会問題になっているテーマで講演会を開催した。	【生涯学習課】多くの人が人権について関心を抱いてもらえるような講演テーマにしている。	A	【生涯学習文化課】下野市人権教育講演会を開催した。 日時:平成27年12月12日(土) テーマ:「報道(メディア)と人権」 講師:蔵本雅子氏 会場:南河内公民館 大ホール 参加者:20名 主催:下野市教育委員会	【生涯学習文化課】社会問題になっているテーマで講演会を開催した。例年通りの周知を行ったが、参加者が少なかった。事前に参加申し込みを取らなかったことが要因の一つと考えられる。	B	○	【生涯学習文化課】市民の人権に対する意識向上のため、毎年事業を実施してきたが、参加者を増加させるため、PRの強化を図る必要がある。	
(3)女性の性や出産に関する権利の尊重と意識の浸透	産む性「母性」として女性の性や出産に関する権利を尊重し保護していく社会意識の醸成に向けて、教育や福祉等あらゆる場面で啓発活動を推進します。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発のための学習機会の提供や啓発活動の推進	健康増進課	【健康増進課】両親学級を開催した。 12回/年 参加者259人(夫等:101人) 小6・中3を対象とした思春期講座を開催した 市内小中学校16校:各1回	【健康増進課】妊娠時に妊婦及び夫の両親学級参加奨励した。 両親学級では、妊娠期及び子育てにおける父親の役割についてのグループワークを実施した。	【健康増進課】参加者間の交流が深まり、継続した仲間づくりができるように内容を工夫する必要がある。	A	【健康増進課】両親学級を開催した。 12回/年 参加者354人(夫等:112人) 小6・中3を対象とした思春期講座を開催した 市内小中学校16校:各1回	【健康増進課】妊娠届出時に妊婦及び夫の両親学級参加奨励した。また、積極的に両親学級に参加した方が良い妊婦に対しては個別に電話での奨励もしている。両親学級では父も参加しやすいよう、全てのレッスンに父の体験コーナーを設けている。さらに、妊娠期及び子育てにおける父親の役割についてのグループワークを行っている。教室内で父子手帳の活用もしている。思春期講座では男女同時に実施することで、お互いの体や心の変化の特徴について学んだ。	A	◎	【健康増進課】施策通り実施できた。思春期講座や両親学級を男女一緒に実施することで、男性も女性の性や出産に関することを学ぶことができ、互いの理解・尊重につながった。
		市民協働推進課	【総合政策課】ホームページの用語解説に掲載することにより意識啓発を行っている。	【総合政策課】メディアを活用した用語解説を行い、意識の浸透を図っている。	【総合政策課】ホームページの他、様々な方法により広く周知させ意識づけを拡げていく必要がある。	A	【市民協働推進課】ホームページの用語解説に掲載することにより意識啓発を行った。	【市民協働推進課】メディアを活用した用語解説を行い、意識の浸透を図っている。また、毎月発行の広報紙においては、適宜用語の解説を含めた内容のコラムを掲載した。	A	◎	【市民協働推進課】ホームページや広報紙を活用した意識啓発を継続して行うことができた。	
		学校教育課	【学校教育課】保健体育や家庭科の授業等を中心に、発達段階に応じた指導計画による指導を実施した。	【学校教育課】学校訪問時に発達段階に応じた指導を、指導計画をもとに各教科や領域で総合的に実践するよう確認・指導を行った。	【学校教育課】教育活動全体で意識を高める働きかけが必要である。	【学校教育課】保健体育や家庭科の授業等を中心に、発達段階に応じた指導計画による指導を実施した。	【学校教育課】学校訪問時に発達段階に応じた指導を、指導計画をもとに各教科や領域で総合的に実践するよう確認・指導を行った。	A	◎	【学校教育課】教育活動全体で意識を高める働きかけを行い、指導計画をもとに各教科や領域で実践するよう確認し、指導した。		

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(4)あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進	映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、女性の人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。	メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	学校教育課 市民協働推進課 関係各課	【学校教育課】情報教育研究会で情報モラル指導カリキュラムに関する授業研究会を小学校1校にて行った。昨年度検討・作成した児童生徒向けの情報モラル啓発リーフレットを配布し、授業等でも活用した。	【学校教育課】人権に関する内容を取り扱った授業で、市内の小中学校から参観者を募り、指導内容・教材の共有を図った。	【学校教育課】情報モラルの指導は継続していくことが大切であり、研究会以外でも各校で取り組んでもらえるように啓発が必要である。リーフレットは現在の子どもたちの実態に合わせて、毎年のように見直しをしながら活用していく必要がある。保護者向けのリーフレットも作成する必要がある。	A	【学校教育課】情報教育研究会で情報モラル指導カリキュラムに関する授業研究会を小学校1校にて行った。児童生徒向けの情報モラル啓発リーフレットを配布し、授業等でも活用した。また、昨年度作成した保護者向けのリーフレットを配付し、啓発を行った。	【学校教育課】人権に関する内容を取り扱った授業で、市内の小中学校から参観者を募り、指導内容・教材の共有を図った。	A	◎	【学校教育課】情報モラルの指導は継続することが大切であり、研究会以外でも各校で取り組んでもらえるように啓発してきた。児童生徒向けと保護者向けのリーフレットを作成し、各学校においては実態に応じて活用するよう確認した。
				【総合政策課】「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」について、男女共同参画推進本部幹事への啓発をはじめ、全庁組織である広報委員会委員への周知を図った。	【総合政策課】内閣府の手引を下野市版として新たに作成し啓発を行った。	【総合政策課】手引きが浸透しているかどうか検証する必要がある。	【市民協働推進課】「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」について、男女共同参画推進本部幹事への啓発をはじめ、全庁組織である広報委員会委員への周知を図った。	【市民協働推進課】内閣府の手引を元にして作成した下野市版公的広報の手引きを会議等で配布し、啓発を行った。	A	◎	【市民協働推進課】内閣府版の手引きをベースにした、市独自の手引書を作成し、全庁的に周知することができた。	
				【総務課】公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現があれば確認のうえ是正した。	【総務課】固定観念に縛られないよう、常に対象者として男女双方を想定し、文章表現等に配慮した。		【総務人事課】公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現があれば是正したり、よりよい表現になるように改善した。	【総務人事課】偏見や先入観、固定観念に縛られないよう、常に対象者として男女双方を想定し、文章表現等に配慮した。	A	◎	【総務人事課】公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、女性の人権を尊重した表現の定着に寄与している。	
	公的刊行物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知	総務人事課 市民協働推進課 関係各課	【総合政策課】市が発行している広報しもつけ編集に際して使用している「広報の手引き」を見直し、男女共同参画の観点から適切な表現が守られるよう広報委員会委員に徹底するとともに、全職員が閲覧可能な共有フォルダに掲載し周知を図る。	【総合政策課】男女共同参画推進本部幹事会において使用した「手引き」に沿って「広報の手引き」の見直しを行った。	【総合政策課】広報委員会委員の任期は1年であり毎年改選されるため、継続的に教育を実施する必要がある。	A	【総合政策課】市が発行している広報しもつけ編集に際しては「広報の手引き」を配布し、男女共同参画の観点から適切な表現が守られるよう広報委員会委員に徹底した。	【総合政策課】全職員が閲覧可能な共有フォルダに手引書を掲載し、周知を図った。	A	◎	【総合政策課】市独自の手引書を作成し、全職員への周知を図ることにより、共通した認識で、適切な表現のチェックへとつなげることができた。	

■施策の方向 I-2 固定的な性別役割分担意識の解消

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度			8年間(H20～H27)の評価			
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の是正に向けた啓発活動の推進	人権の尊重と男女平等の基本理念が認知され、深く理解されるよう、あらゆる機会をとらえて慣行や制度の是正に向けた啓発活動を推進します。	広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画情報紙を発行した。 第12号 平成26年9月 第13号 平成27年3月 各19,000部作成 毎月広報しもついで啓発コラムを掲載した。	【総合政策課】広報しもついで、男女共同参画コーナーで毎月記事掲載し、継続的啓発に努めている。	【総合政策課】男女共同参画に関するテーマ選定の際、偏ることなく幅広い観点からの記事掲載に努める必要がある。	A	【市民協働推進課】広報しもついでにおいて、男女共同参画コーナーで毎月コラムを掲載し、継続的啓発に努めた。 年2回 男女共同参画情報紙を発行した。 第14号 平成27年9月 『下野ブランド』に携わる女性起業家たち 第15号 平成28年3月 「あなたも地域デビューしてみませんか? ~あなたにもできること興味のあること きっとあるはず~」 各19,000部作成	【市民協働推進課】広報しもついでにおいて、幅広いテーマのコラムを毎月掲載し、多様な観点からの男女共同参画を啓発を実施した。また、情報紙においてもテーマ選択においては熟考し、多角的な視点からの男女共同参画の啓発に取り組んだ。	A	◎	【市民協働推進課】広報しもついでにおいて、毎月コラムを掲載するほか、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動週間等に合わせた特集記事を掲載するなど、継続的な啓発に努めた。 また、県男女共同参画センター発行のパンフレット等を恒常的に各庁舎及び公共施設等に設置し、情報提供を行った。
		男女共同参画週間・人権週間の周知	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に合わせてパネル展示を実施した。 期間:5月31日～6月30日 場所:国分寺庁舎、国分寺公民館、南河内公民館、南河内東公民館、石橋公民館 ・看板設置による啓発をした。 場所:国分寺庁舎玄関 ・広報しもついで6月号で、男女共同参画週間特集記事を掲載した。	【総合政策課】・広報しもついで、毎月の啓発に加えて週間特集記事を掲載した。 ・パネル展示場所について、公民館に設置し、メール配信、ホームページを使って広く周知した。また、設置の際にシール貼付形式による簡易アンケートを行い、情報発信だけでなく、来場者の意識把握をすることができた。	【総合政策課】今後も双方向性のある展示を継続して実施していきたい。	A	【市民協働推進課】男女共同参画週間に(6月23日～29日)に合わせてパネル展示を実施した。 期間:5月30日～7月1日 場所:国分寺庁舎1Fロビー、きらら館、ゆうゆう館、道の駅しもつけ ・看板設置による啓発を実施した。 ・広報しもついで6月号で、男女共同参画週間特集記事を掲載した。	【市民協働推進課】広報しもついで、男女共同参画週間特集記事を掲載した。また、パネル展の開催やメール配信、ホームページ、デジタルサイネージを活用して広く周知・啓発を行った。パネル設置の際には、シール貼付形式の簡易アンケートを実施し、情報発信だけでなく、来場者の意識把握をすることができた。	A	◎	【市民協働推進課】ポスター、パンフレット等を掲示、配布するとともに、パネルの展示やメディア等の活用による周知を行い幅広く啓発することができた。
		市民の意識調査の定期実施	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画プランの進捗状況を把握し、次期プランを策定するためのアンケート調査を実施した。 時期:平成27年2月 対象:18歳以上の男女2,000人 有効回収率:33.3%	【総合政策課】設問を工夫することにより、各施策に関わる市民の意識変化や環境変化・社会変化の実態を把握することができた。	【総合政策課】結果について、次期プランの策定で活用し、広報紙により市民に周知する。	A	【市民協働推進課】第二次プラン策定に向けて、平成26年度に意識調査を実施したため、今年度は事業実施無し。	-	◎	【市民協働推進課】平成23年度及び平成26年度の2回、市民アンケート調査を実施した。アンケート結果については、広報紙に分析結果を掲載し、プラン策定にあたり基礎データとして活用した。	
		行政文書や刊行物等における差別的表現のチェックと是正	全課	【総合政策課】「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」等を参考にチェックを行った。	【総合政策課】文書作成や刊行物発行に際しては、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を参照し、適切な表現を用いるよう周知を図っていく必要がある。	【総合政策課】文書作成や刊行物発行に際しては、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を参照し、適切な表現を用いるよう周知を図っていく必要がある。	A	【総合政策課】「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」等を参考にチェックを行った。	【総合政策課】文書作成や刊行物発行に際しては、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を参照し、適切な表現を用いるよう周知を図っていく必要がある。	A	◎	【総合政策課】手引書を活用した表現のチェックを継続して行った。
				【商工観光課】広報紙、ホームページや刊行物発行等の文書作成の際に、男女共同参画の視点から、適切な表現を用いているかチェックした。	【商工観光課】文書の表現やイラスト・写真等の使い方が適切かどうかをチェックした。	【商工観光課】文書作成や刊行物発行に際しては、適切な表現を用いるように配慮する。	A	【商工観光課】広報紙、ホームページや刊行物発行等の文書作成の際に、男女共同参画の視点から、適切な表現を用いているかチェックした。	【商工観光課】文書の表現やイラスト・写真等の使い方が適切かどうかをチェックした。	A	◎	【商工観光課】広報紙、ホームページ、文書や刊行物等の作成時に、男女共同参画の視点により適切な表現方法の確認を随時実施した。
		【高齢福祉課】文書及び刊行物作成の際は、男女共同参画の視点からより適切な表現を用いて作成した。	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成にあたっては、随時適切な表現を使うよう内容を確認した。	【高齢福祉課】今後は、目標としては位置づけはせず、内容については継続していく方向。	A	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成の際は、男女共同参画の視点からより適切な表現を用いて作成した。	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成にあたっては、随時適切な表現を使うよう内容を確認した。	A	◎	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成の際は、男女共同参画の視点からより適切な表現を用いて作成した。		

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度			8年間(H20～H27)の評価			
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(2)女性問題について意識の啓発	女性が置かれている(きた)立場を確認し、正しい男女平等意識を育てるため、女性問題について知る機会の提供に努めます。	男女平等意識の啓発のための広報活動と啓発活動の充実	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画情報紙(第12号・第13号)を発行した。 ・市内各種イベント時にパネルを展示やチラシ配布などの啓発を行った。 10月19日 生涯学習センターまつり 11月10日 産業祭 11月29日 男女共同参画のつどい 1月11日 成人式 ・市産業祭に出展し、情報紙やDVカードの配布のほか、記述式による街頭アンケートを実施した。 ・成人式ではDV相談窓口周知のためのパンフレットを配布した。	【総合政策課】情報紙13号では、『大介護時代の男女共同参画』をテーマに介護分野での男女の役割などを取り上げた。 ・産業祭やつどいでは、男女共同参画推進委員会や情報紙編集委員、県地域推進員と協働して啓発に取り組み、男女共同参画に関する意識調査を実施して、現状把握を行った。 ・職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合(職務内容) H23年39.4% → H27市民アンケート調査結果47.5%	【総合政策課】アンケート調査結果で、「平等である」と感じている人の割合(職務内容)が増加し、設定した目標を達成した。一方で、「男性の方が優遇されている」「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」と感じている人の割合も増えていることから、正しい男女平等意識の形成に向けて継続した意識啓発が必要である。	A	【市民協働推進課】 年2回 男女共同参画情報紙を発行した。 第14号 平成27年9月 『下野ブランド』に携わる女性起業家たち 第15号 平成28年3月 「あなたも地域デビューしてみませんか? ~あなたにもできること 興味のあること きっとあるはず~」 各19,000部作成 ・市内各種イベント時にパネル展示やチラシ配布などの啓発を行った。 10月18日 生涯学習情報センター祭り 11月29日 男女共同参画のつどい 1月10日 成人式 <配布物> 情報紙・DV啓発カード・DV啓発ちらし	【市民協働推進課】 情報センターまつりや男女共同参画のつどいにおいては、男女共同参画推進委員会や情報紙編集委員、県地域推進員と協働して啓発活動を実施した。	A	◎	【市民協働推進課】男女共同参画情報紙においては、継続して年2回発行し、全戸配布及び市内中学生への配布を行った。テーマ選考においては、多角的な視点から熟考し、男女共同参画の啓発に取り組んだ。
		女性問題に関するフォーラム、シンポジウム等の開催	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成25年11月30日(土) 参加者:約200人、茶話会約40人 主催:下野市 共催:下野市男女共同参画推進委員会(協力者5名)	【総合政策課】「男女共同参画のつどい」として、腹話術、映画会、茶話会とリレー形式で開催した。運営については男女共同参画推進委員と協働で行った。	【総合政策課】託児を実施しているものの来場者の8割が50代以上であり、より多くの年代からの参加を得ることが課題である。	A	【市民協働推進課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成28年11月29日(日) 場所:国分寺公民館大ホール 参加者:約250人 内容:第一部(説明会)男女共同参画推進条例案&第二次男女共同参画プラン案 第二部(講演会) 演題「炭鉱閉山からの復興～女性の仕事・生き方を考える～」 講師 カレイナニ早川氏	【市民協働推進課】下野つばさの会主催、下野市及び下野市男女共同参画推進委員会共催の形で実施し、協働による運営を行うことによる効果的に啓発することができた。 また、説明会だけでなく、フラダンスのショーなどのイベントを取り入れることにより参加者の増加を図った。全体の参加者は昨年度と比較し、80人増の250人となり、40代までの参加者も5%増加し、25%の比率となった。	A	◎	【市民協働推進課】年1回の事業実施を継続した。映画会や講演会、茶話会等、ニーズに合わせて内容を検討しながら実施し、多種多様な事業をにより男女共同参画の啓発を行った。平成23年度からは託児を取り入れるなど、子育て層の参加推進を図り、若年層の参加率を上昇させることができた。

■施策の方向 I-3 国際的視点からの男女共同参画の推進

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度			8年間(H20～H27)の評価			
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)男女共同参画のための国際情報の収集と提供	国際的に広い視野をもって身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。	男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し、ホームページ等を利用して市民に情報提供している。	【総合政策課】男女共同参画に関する情報収集に常に配慮した。	【総合政策課】国際的な流れに対応して、市民への情報提供を継続して行っていく必要がある。	A	【市民協働推進課】男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し、ホームページ等を利用して市民に情報提供している。	【市民協働推進課】男女共同参画に関する情報収集に常に配慮した。	A	○	【市民協働推進課】男女共同参画に関する様々な国際情報の提供に関して、ホームページのみではなく、多様なツールを検討する必要がある。
		父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と提供	市民協働推進課 生涯学習文化課	【総合政策課】インターネットなどを利用して国際情報を適宜収集している。	—	【総合政策課】国際的な時代の流れを収集し、参考にするとともに、市民に提供していく必要がある。	A	【市民協働推進課】インターネットなどを利用して国際情報を適宜収集している。	—	A	○	【市民協働推進課】国際的な先進事例の収集・提供に関して、多様なツールを活用する必要がある。
		国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供や海外研修等への派遣の推進	生涯学習文化課	【生涯学習課】栃木県次世代人材づくり事業の参加者を募集した。 参加者0名	【生涯学習課】広報紙、HP等で広く募集を行った。	【生涯学習課】参加希望がない。広報等での周知、関係団体等への働きかけをしていくとともに、受講候補者の抵抗感や不安を取り除くような声掛けが必要である。	A	【生涯学習文化課】栃木県次世代人材づくり事業の参加者を募集した。 参加者0名	【生涯学習文化課】広報紙、HP等で広く募集を行った。	—	B	○

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(2) 男女共同参画の視点からの国際交流の推進	国際的な動向や先進諸国の制度等について学び、国際的視野を広めるとともに多様な価値観を普及するため、国際交流を推進します。	国際交流活動の促進と支援の充実	市民協働推進課	【生活安全課】国際交流協会を主体として各種事業を実施した。(語学講座)4つの言語をそれぞれレベル分けして実施。総受講者数297名。(イベント・パーティー)国際交流員による料理教室やクリスマスパーティー等、国際文化体験行事を実施した。	【生活安全課】男女の別なく、あらゆる世代が参加しやすいよう、曜日や時間帯を広く設定して語学講座や文化体験行事等を実施した。	【生活安全課】語学講座は英語・韓国語講座は女性の受講者が多いが、ドイツ語・中国語講座は男性と女性比較的同割合で受講している。国際交流員による文化体験行事については、女性の参加者が多い場合もあるが、料理教室等において男性の参加者が徐々に増加している。引き続き男女ともに関心を持っていただけるような周知方法を検討していきたい。	A	【市民協働推進課】国際交流協会を主体とした講座や体験行事等、各種事業を実施した。(語学講座)4つの言語をそれぞれレベル分けして実施し、総受講者数延べ307名となった。(イベント・パーティー)国際交流員による料理教室やクリスマスパーティー等、国際文化体験行事を実施した。	【市民協働推進課】男女の別なく、あらゆる世代が参加しやすいよう、曜日や時間帯を広く設定して語学講座や文化体験行事等を実施した。また、国際交流協会事業について、3駅掲示板と市内公共施設にポスターを掲示し、広く周知した。	A	◎	【市民協働推進課】語学講座については主婦(夫)が参加しやすい平日の午前中、平日仕事の市民が参加しやすい土曜日など、男女が平等に参加できるような曜日や時間設定に配慮して実施した。国際交流イベントについては、男女ともに参加しやすい休日に参加できるように、日時の設定に配慮した。
		国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進	市民協働推進課 学校教育課	【生活安全課】ドイツ出身の国際交流員を配置し、ドイツ語講座の実施、姉妹都市との連絡調整、市民への国際文化体験行事などを行った。また、市内保育園や中学校を訪問し、子供たちに英語やドイツ文化に触れていただく授業を実施した。	【生活安全課】交流員の選任にあたっては、性差の無い起用をした。	【生活安全課】国際交流員による文化体験行事については、女性の参加者が多い場合もあるが、料理教室等において男性の参加者が徐々に増加している。引き続き男女ともに関心を持っていただけるような周知方法を検討していきたい。	A	【市民協働推進課】ドイツ出身の国際交流員を配置し、ドイツ語講座の実施、姉妹都市との連絡調整、市民への国際文化体験行事などを実施した。また、市内保育園や中学校を訪問し、子どもたちが英語やドイツ文化に触れることができる授業を行った。	【市民協働推進課】育児中の男女が参加できるように、国際交流員による「ママパパEnglishサロン」を開催し、男女ともに参加できるイベントの機会を提供するよう努めた。また、国際交流協会事業について、3駅掲示板と市内公共施設にポスターを掲示し、広く周知した。	A	◎	【市民協働推進課】国際交流員の選任については性差の無い起用になるよう配慮した(H20～H27実績:男2人、女2人)。国際交流員が行うイベントについては、男女の別なく参加できるように日時や内容に配慮した。
		姉妹都市との交流事業の促進	市民協働推進課	【学校教育課】外国語指導助手を6名雇用し、市内小中学校に配置した。(直接雇用) ・小学校外国語活動の校内研修を小学校12校全校で実施した。 ・外国語指導助手や外部人材活用をし、各学校において、国際理解教育への取り組みを行った。	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。 7月28日(月)午前、午後 8月8日(金)午前、午後 8月27日(水)午前、午後 計6回 のべ参加人数301名 「授業で使える英会話研修」夏休みに教員向けの希望研修を開催し、ALTと英会話練習を行った。	【学校教育課】外国語指導助手と教職員とのさらなる交流を工夫したい。	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。 7月27日(月)午前、午後 8月6日(木)午前、午後 8月26日(水)午前、午後 計6回 のべ参加人数318名 「授業で使える英会話研修」夏休みに教員向けの希望研修を4回開催し、ALTと英会話の練習を行った。	A	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。 7月27日(月)午前、午後 8月6日(木)午前、午後 8月26日(水)午前、午後 計6回 のべ参加人数318名 「授業で使える英会話研修」夏休みに教員向けの希望研修を4回開催し、ALTと英会話の練習を行った。	A	◎	【学校教育課】外国語指導助手と児童生徒の英語を使った体験活動や教職員向けの研修を夏休みに実施してきた。男女ともに楽しく活動できる内容を工夫し、外国語指導助手との交流をとらして、国際理解教育にもつなげた。
姉妹都市との交流事業の促進	市民協働推進課	【生活安全課】姉妹都市ドイツヘルツタールとの交流の促進と市内の青少年の国際意識の向上を目的として、市内中学生16名を姉妹都市に派遣、ホームステイを行い、現地の人々との交流を行った。	【生活安全課】団員の選考については定員を上回らなかった。現地での対面式や歓迎会における生徒が行う挨拶について、男女偏りなく代表を選考した。男性7名、女性9名	【生活安全課】今後も派遣団員の選考に当たっては可能な限り男女比率を考慮していく。	【市民協働推進課】姉妹都市締結40周年を記念し、ドイツヘルツタールとの交流の促進を図るため、訪問団派遣・受入するとともに、記念誌を作成した。	【市民協働推進課】姉妹都市締結40周年記念訪問団の団員については、市国際交流協会会員の中から男女偏りなく選考した(男4人、女3人)。	A	【市民協働推進課】姉妹都市締結40周年記念訪問団の団員については、市国際交流協会会員の中から男女偏りなく選考した(男4人、女3人)。	A	◎	【市民協働推進課】姉妹都市中学生派遣事業はH20以降3回実施しており、男女偏りなく派遣するよう配慮しているが、女性からの応募が多いため、実際の派遣男女比は女性が多くなっている(1回:男8人、女22人 2回:男6人、女10人 3回:男7人、女9人)。また、姉妹都市締結40周年記念派遣については男女比を考慮して実施した。	

【基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり】

■施策の方向Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)家事・育児・介護への男女共同参画の促進	家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女が共に協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。	男性の生活習慣自立等のための講座や、女性の学習・就業のための講座等の実施	健康増進課 生涯学習文化課	【健康増進課】継続して男性の料理教室を開催した。 きらら館：6回(計105人参加) ゆうゆう館：12回(計210人参加)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、食生活改善推進員がバランスと減塩を考えたメニューで実施し、家でも実践している会員も見られた。退会者もあつたが、新会員の加入もあつた。(4月1日現在 きらら館：18名、ゆうゆう館18名)	【健康増進課】多くの方に正しい食生活を普及啓発できるように、新会員の増員・定着化を図る。ホームページや広報で周知する。	B	【健康増進課】継続して男性の料理教室を開催した。 きらら館：6回(計108人参加) ゆうゆう館：12回(計216人参加)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、食生活改善推進員が食事バランスと減塩を考えたメニューを考案し実施した。	B	○	【健康増進課】会員の入退会はあるが、毎回20名程度集まり開催することができた。食生活改善推進員を講師としたため、バランスや薄味にも意識したメニューとなり、調理技術の習得だけでなく健康づくりにつながる教室とすることができた。継続している方は調理技術も高度であり、家庭で実践している方もみられた。
			生涯学習文化課	【生涯学習課】セカンドステージ支援講座や成人講座等で男性も参加しやすい内容の講座を開催した。 主な講座 「終活セミナー」 「東の学び舎」	【生涯学習課】年齢性別を問わず参加しやすい内容とした。	【生涯学習課】男性も参加しやすい内容や講座等の日程を設定する必要がある。	A	【生涯学習文化課】セカンドステージ支援講座や成人講座等で男性も参加しやすい内容の講座を開催した。 主な講座 「終活セミナー」 「ライフアップ・元氣セミナー」 「大人生活塾」 「東の学び舎」	【生涯学習文化課】年齢性別を問わず参加しやすい内容とした。	A	◎	【生涯学習文化課】公民館活動には男性が少ない傾向があり、男性利用を増加するためには、こうした取り組みが重要となる。
		学校教育課	【学校教育課】共同訪問や要請訪問において、市内3校を対象に年間指導計画を閲覧、家庭科室を点検し、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。	【学校教育課】家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。小学校の家庭、中学校の技術・家庭科で系統的に男女の役割について学習できた。	【学校教育課】男女が協力して、身近な生活において具体的に考え、家庭での実践力を身に付けさせた。	A	【学校教育課】共同訪問や要請訪問において、市内3校を対象に年間指導計画を閲覧、家庭科室を点検し、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。	【学校教育課】家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科で系統的に男女の役割について学習できた。	A	◎	【学校教育課】小学校での家庭科、中学校の技術・家庭科において、身近な生活の中で男女が協力することの意義や男女の役割について系統的に学習することができた。	
(2)育児休業・介護休業制度等の定着促進	働く女性や家事に参画する男性が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業・介護休業等社会制度の周知と定着化を促進します。	「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知	市民協働推進課 商工観光課 こども福祉課 健康増進課	【総合政策課】広報しもつけ(2月号)で育児休業制度の周知・活用促進を行った。	【総合政策課】育児休業や介護休業を取ることに、「積極的に取りたい・どちらかという取りたい」と回答する人の割合 H27年市民アンケート結果 45.8%	【総合政策課】法的制度があるにもかかわらず、「育児休業を取りたい」と思う人の割合が減少傾向である。誰もが制度を利用したいと思える環境づくりのために、さらに、制度の周知・活用について、雇用側と被雇用者側の双方に働きかけていく必要がある。	なし	なし	-	○	【市民協働推進課】広報紙や情報紙を活用し、制度の周知を図ることができた。引き続きホームページなど多様なツールによる制度啓発をしていく必要がある。	
			商工観光課	【商工観光課】育児・介護休業法施行に関する内容をホームページに掲載した。「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらまし」を窓口に設置し周知した。	【商工観光課】ホームページを活用し育児休業・介護休業等社会制度の周知を図った。関連パンフレットの窓口配布により啓発を図った。	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため継続的に周知する必要がある。	【商工観光課】育児・介護休業に関する内容をホームページに掲載した。「働きながらおかあさんになったあなたへ」、「仕事と介護の両立モデル～介護離職を防ぐために～」、「企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル」を窓口に設置し周知した。	B	【商工観光課】ホームページを活用し育児休業・介護休業等の制度の周知を図った。関連パンフレットの窓口配布により啓発を図った。	B	○	【商工観光課】ホームページを活用し、制度の周知を図った。また、関連パンフレットを窓口に設置し啓発を図った。
			健康増進課	【健康増進課】母子手帳をきらら館・ゆうゆう館で交付した。またその際に、保健師が面接を実施し、「働きながらお母さん・お父さんになるあなたへ」パンフレットを配布し、育児休業などの制度について説明をした。(延べ548人)	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。	【健康増進課】父子手帳の発行を継続し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスするとともに、働く女性の妊娠・出産サポートサイトの紹介をしていく。	【健康増進課】きらら館・ゆうゆう館での母子手帳交付時に、保健師が面接を実施し、「働きながらお母さん・お父さんになるあなたへ」パンフレットを配布し、育児休業などの制度について説明をした。(延べ486人)	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。	A	【健康増進課】母子健康手帳発行時や個別面接時に、育児休業等の社会制度についてのパンフレットを活用して説明することで、制度の周知を図ることができた。	A	◎
働く人や企業・事業主に対する育児休業・介護休業制度の周知・啓蒙と活用の促進	商工観光課 こども福祉課 高齢福祉課 健康増進課	【商工観光課】「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらまし」を窓口に設置し周知した。栃木県主催による「輝け！！とちぎ女性活躍フォーラム」の開催案内パンフレットを窓口に配布した。	【商工観光課】チラシ等の配布により制度の周知・啓発に繋がった。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	【商工観光課】「栃木県女性従業員定着率向上等処遇改善事業～私らしい働き方事例集～」、「ワークライフバランス推進ハンドブック」、「仕事と家庭の両立好事例集」、「仕事と介護の両立モデル」、「企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル」など関係パンフレットを窓口に配布した。	B	【商工観光課】パンフレット等の配布により制度の周知・啓発に繋がった。	B	○	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため、関連パンフレットを窓口に設置し啓発を図った。		

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(3)	男女共同参画によるゆとりある育児や介護等の家庭生活を実現するため、労働時間の短縮に関する情報提供や啓発活動を進めます。	労使双方に対する労働時間短縮に向けた情報提供や啓発活動の促進	総務人事課	【総務課】子育てハンドブックを政策し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	【総務課】「仕事と子育ての両立を支援する制度」や「子育てを応援する職場環境づくり」をわかりやすくまとめた。	【総務課】男女共同参画行動計画に基づいた取組の実施。	A	【総務人事課】女性職員活躍応援行動計画を策定し、女性職員の活躍推進、労働時間短縮等について現状を踏まえ目標設定を行った。	【総務人事課】女性管理職の登用向上等、女性活躍推進を図るための具体的な取り組み例を掲げた。	A	○	【総務人事課】男女平等の理念のもと、男性の育児参加について周知、指導を行ってきたが、下野市職員子育て応援行動計画において、平成31年度までに男性の育児休業取得率13%を目標としているが、現時点で未達成である。また、男性による配偶者出産に関する休暇の取得についても目標を100%としているが、未達成である。については、27年度に策定した女性職員活躍応援行動計画との連携を図りながら組織、男性の意識を変えていく必要がある。
			商工観光課	【商工観光課】冊子「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」を窓口に設置した。	【商工観光課】冊子の設置により制度の周知・啓発に繋がった。	【商工観光課】多くの市民に周知できるような周知方法の検討が必要である。	B	【商工観光課】「栃木県女性従業員定着率向上等処遇改善事業～私らしい働き方事例集～」、「ワークライフバランス推進ハンドブック」、「仕事と家庭の両立好事例集」など関係パンフレットを窓口に配布した。「家庭も仕事もまるっと両立宣言」のチラシを立地企業交流会・講演会時に配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布については、窓口のほか、立地企業交流会・講演会時に事業者あてに配布することにより制度の周知・啓発に繋がった。	B	○	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため、関連パンフレットを窓口に設置するほか、講演会等開催時に事業者宛にパンフレットを配布し啓発を図った。
		仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発の支援	商工観光課	【商工観光課】ハローワーク小山の相談事業「マザーズコーナー」のパンフレットを窓口に配布した。また宇都宮商工会議所等主催の講演会「大介護時代を勝ち抜く働き方改革」の開催案内を窓口に配布した。	【商工観光課】チラシ等の配布により啓発に繋がった。	【商工観光課】多くの市民に周知できるような周知方法の検討が必要である。	B	【商工観光課】「栃木県女性従業員定着率向上等処遇改善事業～私らしい働き方事例集～」、「ワークライフバランス推進ハンドブック」、「仕事と家庭の両立好事例集」など関係パンフレットを窓口に配布した。また、ハローワーク小山の相談事業「マザーズコーナー」のパンフレットを窓口に配布した。	【商工観光課】事例集等様々なパンフレット等の配布により周知・啓発に繋がった。	B	○	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため、事例集等の様々な関連パンフレットを窓口に設置し啓発を図った。
		農業・商工自営業における労働時間短縮に向けた経営計画の策定支援	農政課 商工観光課	【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行ったり、研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】経営改善計画の見直しや、家族経営協定の指導により意識の啓発を行った。	【農政課】農業者への周知の機会と制度の理解について不足している。	A	【農政課】経営改善計画の申請・更新を行う際の相談・指導、及び家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行ったり、研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発を行った。	A	◎	【農政課】経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定締結推進の際、役割分担・休日等労働条件の設定など、農業者の経営に合わせ、相談・指導を行い、意識の啓発を行ってきた。
			商工観光課	【商工観光課】冊子「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」を設置した。	【商工観光課】冊子の設置により啓発に繋がった。	【商工観光課】多くの市民に周知できるような周知方法の検討が必要である。	B	【商工観光課】栃木県労働政策課発行の「ワークライフバランス推進ハンドブック」、「仕事と家庭の両立好事例集」など関係パンフレットを窓口に配布した。	【商工観光課】事例集等様々なパンフレット等の配布により周知・啓発に繋がった。	B	○	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため、事例集等の様々な関連パンフレットを窓口に設置し啓発を図った。
		「くるみん」の積極的な認定申請等の促進のための啓発	商工観光課 こども福祉課	【商工観光課】パンフレット「次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます！」を窓口に配布した。	【商工観光課】パンフレットの配布により制度の周知・啓発に繋がった。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	B	【商工観光課】パンフレット「次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます！」を窓口に配布した。	【商工観光課】パンフレットの配布により制度の周知・啓発に繋がった。	B	○	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため、関連パンフレットを窓口に設置し啓発を図った。

■施策の方向Ⅱ-2 職場での男女平等の推進

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1) 均等な雇用機会と待遇の確保	雇用機会や待遇においての男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」の定着を図られるよう企業等への普及・啓発を図ると共に、女性の職業意識を高め、自らの能力の向上を図るための情報の提供や研修機会の提供に努めます。	企業や事業主等への「男女雇用機会均等法」の周知や雇用に関するセミナーの実施	商工観光課 担当課	【総合政策課】ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要を掲載している。 市で企業向けチラシを作成し、市立地企業交流会の場で周知・配布した。	【総合政策課】職場での男女平等（「平等になっている」） 募集や採用H27市民アンケート結果 51.9%	【総合政策課】均等な雇用機会と待遇の確保には、雇用側の理解が不可欠である。	B	【市民協働推進課】ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要を掲載している。	【市民協働推進課】男女雇用機会均等法の周知・定着化を図った。	B	○	【市民協働推進課】均等な雇用機会と待遇の確保には、雇用側の理解が不可欠であるため、継続して男女雇用機会均等法の周知をしていく必要がある。
			商工観光課	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置した。小山労政事務所開催の「とちぎ求職者総合支援センター巡回相談会」について、窓口にてチラシの配布をした。「勤労者の方への労働相談窓口案内」として労働局及びハローワークの窓口をホームページにて案内した。	【商工観光課】できるだけ広く市民に対する情報の提供に努めた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるような周知方法の検討が必要である。	B	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口配置した。「勤労者の方への労働相談窓口案内」として労働局及びハローワークの窓口をホームページにて案内した。労働者・事業主を対象とした「総合労働相談コーナー」パンフレットを窓口にて配布した。ジョブモール巡回相談・セミナーを道の駅しもつにて年2回開催した。	【商工観光課】窓口及びホームページを利用し広く市民に対する情報の提供に努めた。身近な会場で気軽に相談ができるよう配慮した。	A	◎	【商工観光課】ホームページの活用や関連パンフレットの窓口設置により啓発を図った。平成27年度よりジョブモール巡回相談・セミナーを下野市を会場に実施し、より相談が受けやすい体制を整えた。
(2) 女性の能力が活かせる職場・環境の整備	意欲ある女性がその能力を十分に活かせる職場や環境の整備を促進するため、職員や雇用主に対する啓発活動に努めるとともに、関係機関との連携を図りながらパートタイムやアルバイト等多様な雇用条件における労働条件の向上を促進します。	職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進	市民協働推進課 商工観光課	【総合政策課】ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要を掲載している。 市で企業向けチラシを作成し、市立地企業交流会の場で周知・配布した。	【総合政策課】職場での男女平等（「平等になっている」） 募集や採用H27市民アンケート結果 51.9%	【総合政策課】企業に対して、制度導入などの環境整備について、周知働きかけを行う必要がある。	A	【市民協働推進課】ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要を掲載している。	【市民協働推進課】男女雇用機会均等法の周知・定着化を図った。	B	○	【市民協働推進課】均等な雇用機会と待遇の確保には、雇用側の理解が不可欠であるため、継続して男女雇用機会均等法の周知をしていく必要がある。
			商工観光課	【商工観光課】「間接差別の対象範囲が拡大します」を窓口にて配布した。	【商工観光課】冊子の設置により制度の啓発に繋がった。	【商工観光課】多くの市民に周知できるような周知方法の検討が必要である。	B	【商工観光課】「人材育成支援策のご案内」、「女性活躍推進シンポジウム」、「押さえておきたい最近の労務事情」、「イクメン・イクボスキックオフプロジェクト」のパンフレットを窓口にて配布した。ホームページにて関連情報の掲載をし、啓発を図った。	【商工観光課】窓口にてパンフレットの配布を行い講座等の周知をするともに、ホームページに関連情報を掲載し啓発に繋がった。	A	◎	【商工観光課】ホームページを活用し、制度を周知するとともに、関連パンフレットを窓口設置し啓発を図った。
			商工観光課	【商工観光課】冊子「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」を設置した。	【商工観光課】パンフレット等の配布により啓発に繋がった。	【商工観光課】多くの市民に周知できるような周知方法の検討が必要である。	B	【商工観光課】「年次有給休暇を計画的に活用しよう」パンフレットを窓口にて配布した。労働教育講座「快適な職場環境の形成に向けて」のチラシを立地企業交流会・講演会時に参加企業へ配布した。	【商工観光課】窓口のパンフレット等の配布のほか、立地企業交流会・講演会時に事業者あてに配布することにより制度の周知・啓発に繋がった。	A	◎	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため、関連パンフレットを窓口設置するほか、講演会等開催時に事業者宛にパンフレットを配布し啓発を図った。
(3) 農業・商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施	農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。	女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施	総務人事課	【総務課】接遇等の講師研修に女性1名を派遣した。人事交流(県派遣)に女性1名を派遣した。	【総務課】県派遣職員について引続き女性を派遣した。	【総務課】更なる女性の研修の機会の提供。	A	【総務人事課】接遇の講師として女性1名を派遣した。地方公務員制度等の講師研修に引き続き、女性1名を派遣した。女性職員を公有財産管理部門(管財グループ)に配置した。	【総務人事課】地方公務員制度等の講師研修に引き続き、女性1名を派遣した。男性職場のイメージが強い部署への女性を配属することによる職域の拡大を図った。	A	○	【総務人事課】外部研修(OFF-JT)による女性の能力開発を行った。また、生活保護や官財部門等への女性配置による職域の拡大を図った。
			農政課 商工観光課	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施。今後地元野菜を女性の視点でPR。開催日：平成26年6月24日、7月26日、8月10日、11月19日、12月22日、平成27年1月23日、2月28日	【農政課】しもつけかんびょうまつり、ふれあいフェアや消費者まつりなどで地元農産物のPRを実施。生産日本一のかんびょうや地元野菜の栄養価の説明、他調理方法などを紹介。	【農政課】農村生活研究グループ協議会の会員の高齢化や会員数の減少により、農村女性の地域社会への積極的な参加人数の減少が課題。	A	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施。地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した調理実習や食育についての講習会を実施した。また、協議会会員の高齢化や会員数減少が課題となっていたが、広報にて協議会事業への一般参加を呼びかけ、協議会を知ってもらう機会を設けた。結果、協議会への新規加入者を増やす事ができた。開催日：6月4日、7月25日、11月14日、12月22日、1月22日、1月31日、3月26日	【農政課】しもつけかんびょうまつり、食と農ふれあいフェアや消費者まつりなどで地元農産物のPRとして、生産日本一のかんびょうや地元野菜の栄養価の説明、調理方法などを紹介した。協議会のPRをするため、イベント等に積極的に参加した。	A	◎	【農政課】農村生活研究グループ協議会として、地域農村女性の意識高揚と資質向上を図るために事業を実施した。会員同士で意見を出し合い、新しい事業を取り入れたり、事業開催日を調整したりと、参加しやすい環境づくりを行い、活動の活性化を図ってきた。また、市が主催するイベントに積極的に参加した。イベントに来た参加者にかんびょう汁を作り、配布するなど、協議会活動だけでなく、地元農産物のPRする活動を行った。
			商工観光課	【商工観光課】女性起業家創業資金制度のチラシを、窓口及び市内商工会・金融機関窓口で配布し、あわせてホームページ及び広報へ掲載するなどの周知をし、女性起業家への資金融資を行った。26年度実績 1件。	【商工観光課】社会進出を計画している女性起業家を資金面から応援できるような融資制度を実施した。	【商工観光課】広く対象者に周知できるよう、周知方法の検討が必要である。	A	【商工観光課】女性起業家創業資金制度のチラシを、窓口及び市内商工会・金融機関窓口で配布するとともに、ホームページへ掲載するなどの周知をし、女性起業家への資金融資を行った。フォーラム「明日のビジネスを担う女性たち」の交流会in栃木パンフレットを窓口にて配布した。	【商工観光課】社会進出を計画している女性起業家を資金面から応援できるような融資制度を実施した。関係パンフレットを窓口にて配布し、啓発に繋がった。	A	◎	【商工観光課】女性起業家創業資金制度を創設し、社会進出や新たな挑戦を計画している女性起業家に対し資金面での支援を実施している。関連パンフレットの窓口設置により啓発を図った。
	商工団体の女性部等の活動に対する支援の推進	商工観光課	【商工観光課】市内2商工会に対し補助金を交付し、商工会より下部組織の女性部に活動資金を支出した	【商工観光課】石橋商工会、下野市商工会への補助金を交付した。	【商工観光課】会員の高齢化や会員の減少が課題となっている。	B	【商工観光課】市内2商工会に対し補助金を交付し、商工会より下部組織の女性部に活動資金を支出した	【商工観光課】石橋商工会、下野市商工会への補助金を交付した。	B	○	【商工観光課】石橋商工会、下野市商工会への補助金交付を通して支援を実施した。	

■施策の方向Ⅱ-3 意思決定の場への女性の参画拡大

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1) 政策決定への男女共同参画の促進	女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。	審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	市民協働推進課	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%としている。	【総合政策課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。平成26年4月1日現在の登用状況 33.6%	【総合政策課】審議会・委員会等での女性委員の登用を促進しているもの十分とは言えない。意欲ある女性を登用するよう引き続き庁内周知する必要がある。	A	【市民協働推進課】下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%としている。	【市民協働推進課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。平成27年4月1日現在の登用状況 34.3%	A	◎	【市民協働推進課】各種委員の選任にあたり、女性委員の登用に努め、平成26年度以降は、目標割合の30%を超えることができた。H23 27.9% H24 26.7% H25 29.5% H26 33.6% H27 34.3%
			関係各課	【環境課】環境審議会委員の改選委員数:13名(公募2名) 女性委員:4名	【環境課】女性事業者を委員に迎えるなど、現在の委員構成は女性委員の割合が30%超となり、数値上の目標は達成できている。	【環境課】2名の公募委員枠があるが、女性の応募がなかったため、募集の際には女性からの積極的な応募を求めたい。	A	【環境課】環境審議会委員の改選にあたり、男女比(女性30%)に配慮した。委員数:13名(公募2名) 女性委員:3名(23%)	【環境課】女性事業者を委員に迎えるなど、女性委員の割合目標に近づけるよう配慮したが目標達成には至らなかった。女性委員3名(23%)	B	○	【環境課】女性事業者を委員に迎えるなど、女性委員の割合目標に近づけるよう配慮したが、委員の改選により女性委員の人数が減り、平成27年度は目標達成に至らなかった。また、公募委員枠への女性の応募がなかった。
			関係各課	【高齢福祉課】平成24年度地域包括支援センター運営協議会委員の改選が行われ、(任期は平成24年4月から平成27年3月)。女性委員の割合が40%となった。平成26年度も委員は継続している。	【高齢福祉課】下野市審議会等委員選任指針の女性委員の割合目標30%は達成できているが、女性からの積極的な応募が少ない状況である。	【高齢福祉課】平成28年度地域包括支援センター運営協議会委員の改選が行われるため、女性委員の割合も30%を達成できるよう検討していきたい。	A	【高齢福祉課】平成27年度地域包括支援センター運営協議会委員の改選にあたり、(任期は平成27年4月から平成30年3月)女性委員の割合が42.9%となった。	【高齢福祉課】副会長に女性を起用し、積極的な意見が発言しやすい会議とした。女性委員の割合も42.9%となり、目標を達成できた。	A	◎	【高齢福祉課】女性委員の割合が目標値の30%を達成できた。平成27年度は、副会長に女性委員を起用し、女性委員の割合も高くなったことから積極的な意見が出されていた。
			関係各課	【行政委員会事務局】選挙時に投票立会人を募集、または紹介依頼を行った。 平成26年7月13日執行 市長選挙 期日前投票立会人:女性7名、男性11名 当日投票立会人:女性16名、男性28名 平成26年12月14日執行 衆議院議員総選挙 期日前投票立会人:女性13名、男性15名 当日投票立会人:女性24名、男性20名 平成27年4月12日執行 県議会議員選挙(無投票) 期日前投票立会人:女性4名、男性14名 当日投票立会人(応募者数):女性18名、男性23名	【行政委員会事務局】立会人募集チラシの「投票立会人経験者の声」の掲載にあたり、性別・年齢が偏ることのないよう考慮している。 期日前投票の立会人は、シルバー人材センター事務局に男女比率が半々となるよう紹介依頼した。 立会人募集ができなかった場合は、投票管理者に性別・年齢が偏ることのないよう紹介の依頼をした。 H26市長選挙 女性割合:37.1% H26衆議院議員総選挙 女性の割合:51.4% H27県議会議員選挙 女性の割合:37.3%	【行政委員会事務局】市長選挙、県議会議員選挙では、投票立会人の募集について、性別を問わず多数の応募をいただいた。 衆議院議員総選挙では、投票立会人の募集は行われなかったが、投票管理者の紹介により積極的に女性を選任した。 今後の選挙に際しても、性別に関係なく、幅広い年齢層、特に若年層から積極的に応募してもらえるように、HPや広報紙、配信メール等で周知の徹底を図る必要がある。	A	【行政委員会事務局】投票立会人を要する選挙がなかったため、募集は行われなかった。	-	◎	【行政委員会事務局】選挙執行時には投票立会人を募集し、性別を問わず多数の申込みをいただいた。また、投票管理者の紹介による選任に際しては、積極的に女性の登用を進めた。投票立会人募集チラシの「経験者の声」掲載にあたっては、年齢性別に偏りがないよう配慮した。	
(2) 企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進	職場内での性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女の共同参画が計られるよう、企業や団体への啓発活動を推進します。	企業や団体等、各分野における男女共同参画促進のための啓発	市民協働推進課	【総務課】生活保護部門に女性職員の配置を行った。	【総務課】意欲と能力を尊重した男女の性別にとらわれない人事配置を行った。	【総務課】管理監督職員の女性職員の登用率を向上させる。	A	【総務人事課】福祉・教育部門を中心に管理監督者(課長級)の配置を行った。	【総務課】意欲と能力を尊重した男女の性別にとらわれない人事配置を行った。	A	○	【総務人事課】管理監督者(課長級)への登用に取り組んでいるが、対象職員が少ないため部長級への登用に取り組めていない。ひとつの原因として、様々な理由により女性管理職の早期退職が増加していることから、より働きやすい環境整備が必要である。また、対象となる女性職員数の増加を図るため、採用時より男女共同参画の視点を持ち取り組む必要がある。
			市民協働推進課	【商工観光課】女性起業家創業資金制度のチラシを、窓口及び市内商工会・金融機関窓口で配布し、あわせてホームページ及び広報へ掲載するなどの周知をし、女性起業家への資金融資を行った。26年度実績 1件。パンフレット「栃木県内で女性の能力発揮に取組んでいる企業、働きやすい職場づくりに取組んでいる企業を紹介します」、及び「男性の育児参加は、会社にも社会にもプラスです」を窓口にて配布し周知した。	【商工観光課】社会進出を計画している女性起業家を資金面から応援できるよう融資制度を実施した。また、関連パンフレットは積極的に窓口配布して周知している。	【商工観光課】広く対象者に周知できるよう、周知方法の検討が必要である。	A	【商工観光課】女性起業家創業資金制度のチラシを、窓口及び市内商工会・金融機関窓口で配布し、あわせてホームページへ掲載するなどの周知をし、女性起業家への資金融資を行った。フォーラム「明日のビジネスを担う女性たちの交流会in栃木」パンフレットを窓口にて配布した。	【商工観光課】社会進出を計画している女性起業家を資金面から応援できるよう融資制度を実施した。関係パンフレットを窓口にて配布し、啓発に繋げた。	A	◎	【商工観光課】女性起業家創業資金制度を創設し、社会進出や新たな挑戦を計画している女性起業家を資金面で支援している。また、関連パンフレットの窓口設置により啓発を図った。
				【総合政策課】退職した女性社員の職場復帰事例などを紹介した男女共同参画情報紙第12号で、事業所の取組事例を取り上げた。	【総合政策課】身近で具体的な企業の取組内容を情報紙で紹介し、広く市民や事業所への啓発を行った。	【総合政策課】今後も市内企業の取組事例を紹介し、少しずつ取組を広めていく必要がある。	A	なし	なし	-	○	【市民協働推進課】情報紙等を活用して、市内企業の取組事例を紹介するなど、啓発を行った。

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度				平成27年度				8年間(H20～H27)の評価	
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)	
(3) 地域活動での方針決定への男女共同参画の促進	地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動の推進とともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるような情報や研修の機会を提供します。	女性リーダーの養成・研修機会の提供	生涯学習文化課	【生涯学習課】栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。参加者0名	【生涯学習課】主催者が作成したチラシを使って、広報や関係団体への直接の周知を行った。	【生涯学習課】周知はしたものの、受講生を確保することが困難になっており、今年度は応募はいなかった。市内の従来の周知の他、市内の女性団体への積極的な声掛けなども必要である。	B	【生涯学習文化課】栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。参加者0名	【生涯学習文化課】主催者が作成したチラシを使って、広報や関係団体への直接の周知を行った。	B	△	【生涯学習文化課】今後も周知を充実していく必要がある。	
		地域活動等の方針決定に際しての男女共同参画促進のための啓発活動の推進	市民協働推進課 生涯学習文化課 社会福祉課	【総合政策課】ホームページや広報で啓発記事を掲載することで、地域活動での男女共同参画を促進した。	【総合政策課】女性の活躍についての内閣府の世論調査結果を掲載し、より身近な記事となるよう配慮した。	【総合政策課】自治会担当者と連携して地域での啓発活動の推進に努めるとともに、啓発方法を検討していく必要がある。	A	【市民協働推進課】ホームページや広報に啓発記事を掲載し、地域活動での男女共同参画を促進した。男女共同参画情報紙のテーマとして、女性の活躍について取り上げ啓発した。第14号「女性企業家たち」第15号「地域デビュー」	【市民協働推進課】地域活動については、身近な話題を提供することにより、関心を持ってもらえるよう取り組んだ。	A	◎	【市民協働推進課】ホームページや広報、情報紙など、多種多様な方法により啓発をした。	
		【生涯学習課】生涯学習推進協議会専門部会会議を開催した。	【生涯学習課】団体選出・公募の専門部会員は男性29人、女性16名であった。人数には多少差はあるが、意見・提案に関しては男女に偏ることなく活発に出され、意識の向上が図れた。	【生涯学習課】女性ならではの視点を生かした意見が出るよう会議の進め方を工夫していきたい。	A	【生涯学習文化課】各種委員会において、女性委員が参加できるよう取り組んでいる。	【生涯学習文化課】社会教育委員(女性3名) 公民館運営審議会(女性10名) 図書館協議会(女性6名) 生涯学習推進協議会専門部会(28名) ふれあい学習推進協議会(17名)	A	◎	【生涯学習文化課】所管する各委員会において、市民が活躍できるよう配慮することができた。			
(4) 農業・商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。	農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。	農業や商工・自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動の推進	農業委員会 農政課 商工観光課	【農業委員会】・農業青色申告会で、改正税法や経営に関する研修会等を実施した。 ・個別指導会を3日間連続で実施した。 ・簿記指導員の改選の結果13名中、3名が女性の指導員に選出された。 ・パソコン研修会、講習会を3回実施した。	【農業委員会】・男女を問わず指導員を採用し、実際に経理を担当している方が指導会へ気軽に参加できるように配慮している。	【農業委員会】・簿記指導員の改選の結果、女性の占める割合は横ばいとなった。今後は農業者の世代交代が進むことを念頭に若い農業者にも参加してもらえるような研修内容を検討したい。	A	【農業委員会】・農業青色申告会で、改正税法や経営に関する研修会等を実施した。 ・個別指導会を3日間連続で実施した。 ・簿記指導員13名(うち女性3名)によるパソコン研修会、講習会を3回実施した。	【農業委員会】指導員に女性を選任することにより、男女を問わず実際に経理を担当している方が指導会へ気軽に参加できるように配慮している。	A	○	【農業委員会】女性が農業経営に参画するきっかけとなるように、簿記指導会などを開催してきた。会員数の減少はあったものの、参加者に占める女性の割合は安定している。	
		【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施。今後地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した調理実習や食育についての講習会を実施した。 開催日：平成26年6月24日、7月26日、8月10日、11月19日、12月22日、平成27年1月23日、2月28日	【農政課】下野市農村生活研究グループ協議会の会員の中から県の下都賀地区農生研の会長や役員を務めるなど、会長を中心に積極的な女性の参画・参加活動をしている。	【農政課】市が実施する市内の農生研の活動と共に県が実施する県内活動へ多くの会員が積極的に参加できるようにサポートする。	A	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施した。地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した調理実習や食育についての講習会を実施した。また、市協議会の事業実施日を土・日に設定するなどし、会員が参加しやすい環境作りをサポートした。県が実施する事業に関しては、参加予定を立てやすいよう、早めに周知を図った。 開催日：6月4日、7月25日、11月14日、12月22日、1月22日、1月31日、3月26日	【農政課】下野市農村生活研究グループ協議会の会員の中から県の下都賀地区農生研の会長や役員を務めるなど、会長を中心に積極的な女性の参画・参加活動をしている。	A	◎	【農政課】農村生活研究グループ協議会として、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために、事業内容については、会員同士で意見を出し合い、新しい事業を取り入れたり、事業開催日を調整したりと、参加しやすい環境づくりを行い、活動の活性化を図ってきた。また、市が主催するイベントに積極的に参加し、イベント参加者にかんびよう汁を配布するなど、協議会活動だけでなく、地元農産物のPR活動を行った。			
		【商工観光課】商工会会員を対象としたWord、Excel業務活用講座を実施した。Word業務活用講座：平成27年2月10、17、24日 8名参加 Excel業務活用講座：平成27年2月12、19、26日 6名参加	【商工観光課】商工会会員へのアンケートを行い、内容や開催時間帯を改善した。	【商工観光課】商工会と調整し、講座の内容充実を図るとともに、開催時期や時間帯を見直し、参加しやすい条件を整える。	A	【商工観光課】商工会会員を対象としたICT講習を下野市商工会への委託事業として実施した。参加者数：33名	【商工観光課】パソコン教室を会場として設定し、個別レッスンにて多様な受講ニーズに対応した。	A	◎	【商工観光課】商工会と調整し、講座の内容充実を図るとともに、開催時期や時間を見直し、習熟度に合わせた個別レッスン制にし参加しやすい条件を整えた。			
農業における家族経営協定の締結の支援や締結後の交流会などの実施	農業委員会	【農業委員会】・農業委員の未締結者を対象に締結推進を行った。「農業委員会だより」に家族経営協定の周知や締結の推進などの記事を掲載した。平成26年度新規家族経営協定締結者2組	【農業委員会】・農業委員の未締結者を対象に締結推進を行った。 ・農業委員に地元農業者を対象になる農業者がいれば、積極的に勧誘するよう依頼した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	【農業委員会】・家族経営協定の周知と締結の意義が農業者に十分に浸透し理解をされていない部分がある。 ・締結農家を増やすためのPRを「農業委員会だより」等を通じて行う。	【農業委員会】・農業委員の未締結者を対象に締結推進を行った。「農業委員会だより」に家族経営協定の周知や締結の推進などの記事を掲載した。平成27年度新規家族経営協定締結者：5組	【農業委員会】・農業委員の未締結者を対象に締結推進を行った。また、農業委員に地元農業者を対象になる農業者がいれば積極的に勧誘するよう依頼した。農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	A	○	【農業委員会】農業経営者に家族経営協定の意義を周知し、農業委員等とおして勧誘活動を実施した。				

■施策の方向Ⅱ-4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20~H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)地域活動への男女共同参画の促進	男女がともに地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できる意識や環境づくりを進めます。	地域活動団体等の情報収集と提供の推進	市民協働推進課 社会福祉課 子ども福祉課 高齢福祉課 健康増進課 生涯学習文化課	【高齢福祉課】平成26年度新規のサロンがオープンし、市内全体で14か所のサロンが開設した。	【高齢福祉課】14か所のサロンのうち4か所が男性ボランティアが中心となって活動している。	【高齢福祉課】サロンのボランティアや参加者は女性が多い状況である。参加者に限ると9割が女性である。今後は、男性参加者の増加を図るため、サロンのPRの継続に努める。	A	【高齢福祉課】休会が1サロン、事業終了が2サロン、事業スタートが2サロン、再開が1サロンとなり、現在12のサロンが存在する。	【高齢福祉課】事業がスタートしたサロンの代表は、女性である。	B	△	【高齢福祉課】当初少しずつ増えたサロンだったが、休会が目立ち始めた。今後は、新しいサロンに期待したい。
				【健康増進課】養成講座を開催し、新会員として11名が加入した。(4月1日現在 会員数101名)	【健康増進課】平成24年度より男性会員も認められることとなった。広報へ男性の加入も可能であることを掲載し、周知したが、今回は男性の参加は無かった。(4月1日現在 101名中男性会員4名)	【健康増進課】男性の料理教室や各種健康教室への参加者等、健康づくりに興味のある市民へ周知している。	【健康増進課】食生活改善推進員養成講座は隔年開催しており、平成27年度は実施無し。(平成27年度 会員数101名)	【健康増進課】長年女性のみの団体であったが、平成24年度より男性会員も認められている。男性会員4名は継続して積極的に活動している。平成28年度は養成講座を開催するため、男性の受講があるよう周知に力を入れていきたい。(平成27年度 101名中男性会員4名)	B	○	【健康増進課】平成24年度に男性会員が認められるようになり、それまで準会員として活動してきた男性会員も正式に会員として登録された。男女問わず地域での活発な活動がされてきている。	
				【生涯学習課】生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。学校支援ボランティア(個人325名・事業所40事業所)生涯学習ボランティア(個人79名・団体25団体)・市民活動支援サイト「Youがおネット」で、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターが管理・運営している。会員数47団体	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、男女の別なく継続登録を勧めた。	【生涯学習課】各種ボランティア同士の連携を深めるため、交流会の実施など一感感のある事業展開を考える必要がある。	【生涯学習文化課】生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。学校支援ボランティア(個人372名・団体5団体・事業所40事業所)生涯学習ボランティア(個人80名・団体25団体)	【生涯学習文化課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、なるべく多くの方に継続登録を勧めた。	A	○	【生涯学習文化課】利用者の増加が伸び悩んでいるため、今後さらに周知が必要となる。	
				【安全安心課】女性消防団として、各種事業に参加した。 ・消防団内点検、通常点検 ・操法大会 ・栃木県・下野市総合防災訓練	【安全安心課】防災活動分野において、男性のみならず女性目線を取り入れた。	【安全安心課】女性団員数が少人数であるため、さらなる周知・入団促進に努めるとともに、活動内容の充実を図りたい。	【安全安心課】女性消防団として、各種事業に参加した。 ・消防団内点検、通常点検 ・操法大会 ・下野市総合防災訓練	【安全安心課】防災活動分野において、男性のみならず女性目線を取り入れた。	A	○	【安全安心課】性別にとらわれることなく、「自分たちのまちは自分たちで守る」という消防団の目的のもと、各種事業に取り組み、女性消防団員としての活動を啓発していきたい。 【女性消防団員数目標】 H27:8名⇒H32:12名 根拠:下野市消防団の組織等に関する規則	
(2)団体活動の支援と連携の促進	男女がともに自己実現を果たすため、団体活動を支援し、団体間の更なる連携を促進します。	女性の自主的活動の支援と団体間の連携支援	生涯学習文化課	【生涯学習課】下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。 ・各々の女性団体が自主的に活動できるよう、的確な助言・指導・支援を行った。	【生涯学習課】各団体が自主的に独自の活動を展開させることができており、必要に応じて助言・指導・支援を行うことができた。	【生涯学習課】会員数が減少している団体へのサポートが必要である。	A	【生涯学習文化課】下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。 ・各々の女性団体が自主的に活動できるよう、的確な助言・指導・支援を行った。	【生涯学習文化課】各団体が自主的に独自の活動を展開させることができており、必要に応じて助言・指導・支援を行うことができた。	A	○	【生涯学習文化課】これまで、様々な支援を行ってきたが、今後も継続した支援が必要となる。
				【生活安全課】小学校5・6年児童及び中学校2年生を対象に消費者教育講座を実施した。 実施校:小学校6校、中学校3校 参加生徒数:1,016名	【生活安全課】契約の基本について、また男女を問わず増加するインターネットやスマホ使用等によるトラブルの未然防止のための周知・啓発ができた。講座資料のイラストについて、男女比率が均等になる様工夫した。また、講座の中に児童生徒によるロールプレイを取り入れているが、男女どちらが演じていても自然な内容としており、実際参加する児童生徒の男女比もほぼ同等であった。	【生活安全課】子どもを対象とした消費者教育講座においては、より身近な内容で、よりわかりやすく、男女を問わず興味を引くような内容にしていく必要がある。また、各種団体への出前講座等を実施し、老若男女を問わず啓発していくことにより、消費者被害の未然防止に努めていく必要がある。	【安全安心課】小学校5・6年児童及び中学校2年生を対象に消費者教育講座を実施した。 実施校:小学校6校、中学校3校 参加生徒数:1,163名	【安全安心課】日常の契約に関することや男女を問わず増加するインターネットやスマホ等の使用によるトラブルの未然防止のための周知・啓発ができた。講座の資料について、イラストの男女比率が均等になるように工夫した。	A	○	【安全安心課】小中学校で学んだ消費者教育では、子どもたちがお金に関する必要な知識の習得やインターネット社会における犯罪やトラブルを未然に防止する力を身につけられるように、より身近でわかりやすく興味を引く内容で講座を実施したことで、消費生活に対する認識が得られた。	
				【生涯学習課】南河内公民館で成人講座「下野散策(祭事めぐり)」を開催した。 9、11月 全4回開催 応募者12名	【生涯学習課】地域の祭事を通じて、地域活動に参加する内容となった。	【生涯学習課】自発的活動につなげられる講座内容も必要である。	【生涯学習文化課】各公民館においてまちづくり市民力養成講座を開催し、市民が市域づくりに参加するきっかけ作りを行った。	【生涯学習文化課】石橋公民館「キラキライルミネーション大作戦」(応募7名) 国分寺公民館「大人の社会科見学」(応募10名) 南河内公民館「超高齢社会とまちづくり」(応募13名) 南河内東公民館「吉田散策」(応募27名)	A	○	【生涯学習文化課】まちづくり入門のための講座を平成27年度からスタートした。受講者のグループ化などは今後の課題となる。	

【基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり】

■施策の方向Ⅲ-1 生涯を通じた健康の保持と増進

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1) 生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実	母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気を等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。	骨粗鬆症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気の正しい知識の普及や健康診査の充実、健康相談・助成体制等の充実	健康増進課 社会福祉課	【健康増進課】各種検診を実施 ・集団検診:6月12日から1月24日まで(計35回) ・個別検診:6月から12月末まで実施 ただし、子宮頸がん(対象者全員)乳がん(がん検診推進事業クーポン対象者)及び大腸がん(がん検診推進事業クーポン対象者)は2月末日まで実施 ・乳がん検診受診者数 3,316人 ・骨粗しょう症検診受診者数 689人	【健康増進課】・昨年度同様女性限定日を設置し、受診しやすい環境作りに努めた。 ・女性限定日は、女性から好評であり乳がん検診の受診者が多い。	【健康増進課】・乳がん検診受診者は目標数を達成できたが、骨粗しょう症検診は今年度も目標数に及ばなかった。 ・H27年度から乳幼児期の子どもをもつ女性の受診機会の向上のため、集団検診の女性限定日を託児つき検診として実施を検討する。(H27年度から実施)	A	【健康増進課】各種検診を実施した。 ・集団検診:6,413人 6月9日から2月9日まで(計37回) ・個別検診:10,364人 6月から12月末まで実施 ただし、子宮頸がん(対象者全員)乳がん(がん検診推進事業クーポン対象者)及び大腸がん(がん検診推進事業クーポン対象者)は2月末日まで実施。 ・乳がん検診受診者数:3,356人(集団:3,258人、個別:98人) ・骨粗しょう症検診受診者数:713人	【健康増進課】昨年同様女性限定日を設置し、受診しやすい環境作りに努めた。 子宮頸がん検診については、多くの方が受診できるよう受診期間を2月末日まで設定している。 検診の間診票発送時に、子宮頸がん検診(HPV併用検診)についての説明も同封し、知識の普及・受診勧奨に努めた。	A	◎	【健康増進課】乳がん検診の受診数も増え、受診しやすい環境になっている。また、子宮頸がん検診については、HPV検査を併用し、毎年受診しなくてもよいように受診しやすい取組を行っている。
		妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実	健康増進課 社会福祉課	【健康増進課】母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、妊婦健診の必要性について説明している。(延べ548人)	【健康増進課】早期に、かつ適正な妊婦健診が受けられるよう医療機関との連携を密にしている。	【健康増進課】妊娠後、妊娠届が遅れることにより妊婦健診の受診が遅れたり、適正な回数の助成を受けられない例が稀に見受けられる。	A	【健康増進課】母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、同時に面接を行い妊婦健診の必要性について説明している。(延べ486人)	【健康増進課】医療機関との連携を密にし、早期の適正な妊婦健診が受けられるよう努めている。	A	○	【健康増進課】妊婦健診の重要性、必要性が周知できており、医療機関との連携も取れているので、未受診で出産に至った事例がほとんどない。
(2) 健康づくりの普及・促進	健康の増進のため、市民の健康・体力づくりを支援するとともに、予防の観点を取り入れた健康づくりに対する意識啓発を推進します。	健康・体力づくりに関する意識啓発の推進	健康増進課 スポーツ振興課	【健康増進課】・各種講座を開催した。 ヘルシーライフスタイル講座:2回(参加者延べ29名) はつらつサロン:8回(参加者延べ98名) ※運動の定着化を目的としたもの 糖尿病予防教室:3回(参加者延べ64名) 脂質異常症予防教室:2回(参加者延べ37名)	【健康増進課】・広報・ホームページで周知した。 ・対象者には、結果説明会時や個別検診医療機関にて案内を配布し周知した。 ・男女問わず参加できるようにしている。	【健康増進課】教室参加者は女性が多い。仕事をされている方や女性が多く参加しづらい男性もいると考えられるため、周知方法等工夫していきたい。	A	【健康増進課】 ・各種講座を実施した。 ヘルシーライフスタイル講座:2回 参加者:10人(女:10人) はつらつサロン:8回 参加者:80人(男:1人、女:27人) ※運動の定着化を目的としたもの 糖尿病予防教室:3回 参加者:24人(男:3人、女:21人) 脂質異常症予防教室:2回 参加者:20人(男:1人、女:19人) ・対象者のニーズと病態に合わせた教室を実施した。 ・健診受診後に参加できるよう、上半期・下半期と時期をずらして実施した。	【健康増進課】 ・広報紙、ホームページで周知した。 ・対象者には集団検診受診者に対しては、健診結果郵送時案内を同封したり、結果説明会時に案内を配布した。 ・個別検診受診者に対しては、医療機関にて案内を配布し周知した。 ・教室参加者は女性が多く、開催時間帯は仕事などの理由から男性は参加しづらいと考えられるため、個別で面接を実施するなどし対応している。 (その中でも実施場所や時間帯など、対象者が来やすい工夫している。)	A	○	【健康増進課】対象者のニーズに合わせて実施できており、女性参加が多い中、男性の参加も少しずつ増えている。 今後も教室開催の時間や日程・対象者の絞り込みなど、対象者が参加しやすい工夫を行ってきたい。
		健康・体力づくりに関する相談体制の充実	健康増進課 スポーツ振興課	【健康増進課】 結果説明会:35回(参加者1006名) 健康相談はきらら館開庁日・ゆうゆう館	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。	【健康増進課】個別対応を細やかにし、待ち時間に参加者に見てもらえるようパンフレットや媒体を準備し、参加者を維持していきたい。	A	【健康増進課】自分の体の状況を知って頂くために、健診結果を基に生活習慣を振り返り食生活・運動両面から改善点を見つけ、普段の生活の中で実践するよう指導を行った。 結果説明会:36回 参加者:1,017人	【健康増進課】広報紙、ホームページで周知した。 ・参加希望者が参加できるよう、問診票発送時に説明会実施の案内を同封し周知している。 ・説明会の時間帯には仕事などの理由から、男性は参加しづらい家族が取りに来ているケースが多い。そのため、家族の持ち帰り用の資料やパンフレットを作成したり、媒体を写真に撮って共有してもらえるよう工夫している。	A	○	【健康増進課】対象者のニーズに合わせて実施できたが、参加しやすい環境の整備としては難しい点が多い。 教室開催の時間や日程・対象者の絞り込みなど、工夫して実施していきたい。
			健康増進課 スポーツ振興課	【スポーツ振興課】体力運動能力についてのテストとアドバイスを実施した。 第1回 開催日:平成26年9月27日(土) 参加者:16名 第2回 開催日:平成26年10月18日(土) 参加者:20名 主 催:下野市教育委員会	【スポーツ振興課】チラシを市内体育施設及び公民館等の公共施設に配置するとともに、スポーツ振興課関連団体にも協力依頼を行った。併せて、広報し、ホームページを利用し周知を図った。また、開催回数を2回に増加させることで市民がより参加しやすいように利便性の向上を図った。	【スポーツ振興課】参加者を性・年齢階層別にみると、男女がほぼ均等に参加しているものの、一部については男女の偏りが見られ、また年齢層については高齢者の参加比率が増加の傾向にある。特に20～40代の参加者を確保するために周知方法等について検討が必要である。	B	【スポーツ振興課】体力運動能力についてのテストとアドバイスを実施した。 開催日:平成27年9月26日(土) 参加者:18名 第2回 開催日:平成27年10月31日(土) 参加者:22名 主 催:下野市教育委員会	【スポーツ振興課】広報紙やホームページだけでなく、スポーツ振興課関連団体への案内や、市内公共施設へのチラシの設置を行った。また、協力いただける民間の商業施設やスポーツジムにも広告を掲示し、男女問わず幅広い層からの募集を行った。	B	○	【スポーツ振興課】多少の増減はあったものの、参加者数はほぼ横ばいであった。男女の比率は1対1に近づいてはいるものの、全体的に年齢層が高く、20代30代の若い世代の参加者が少なかった。毎年参加するリピーターの方が出てきた点は評価できるが、周知や募集にさらなる工夫が必要である。
(3) 健康診査の充実	男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。	特定検診・特定保健指導の実施	健康増進課 市民課	【健康増進課】・特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:112人(男性70人、女性42人) 積極的支援:26人(男性21人、女性5人) 積極的支援については、参加しやすい環境づくりのため、健診機関に委託している。	【健康増進課】男女問わず参加しやすいよう個別通知した。個別検診受診者にも通知を行った。	【健康増進課】集団検診受診者の特定保健指導対象者には、電話で指導の勧奨を行った。また、個別検診受診者で特定保健指導対象者にも通知を行った。今後も継続して指導の勧奨を行い、参加者数を伸ばしていきたい。 ・動機づけ支援については、結果説明会欠席者に対して、個別アプローチを行い、面接につなげていきたい。	A	【健康増進課】特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:148人(男性81人、女性67人) 積極的支援:25人(男性21人、女性4人) 積極的支援については、参加しやすい環境づくりのため、健診機関に委託している。	【健康増進課】・積極的支援については、参加しやすいよう個別支援にて実施している。 ・動機づけ支援については、教室参加・個別面接コースを設けて実施した。 ・個別検診受診者の特定保健指導対象者へは、通知を作成し勧奨を行った。 ・個別検診受診者の動機づけ支援対象者へは、受診券発送後、電話や訪問での勧奨を実施した。	A	○	【健康増進課】特定保健指導は男女ともに参加数は増えているが、積極的支援については、女性の参加が少ない。 動機づけ支援未受診者に対しては、参加勧奨を通知や電話だけでなく、家庭訪問などを行って強化している。 今後は、積極的支援についても未受診者の参加勧奨を行っていく。
			健康増進課 市民課	【市民課】集団・個別健診を実施した。 ・集団検診:35回 受診者:1,935人 ・個別健診:21医療機関 受診者:2,023人	【市民課】受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設け、受診しやすい環境を整備した。 未受診者にはハガキによる勧奨を行い、受診促進・周知に努めた。 平成26年度受診率 39%	【市民課】引き続き受診率を伸ばすために、周知方法を検討した。	A	【健康増進課】集団・個別検診を実施した。 ・集団検診:36回 受診者:1,939人 ・個別検診:22医療機関 受診者:2,006人	【健康増進課】受診率向上を目指し、集団と個別医療機関で選択検診できるように機会を設け、受診しやすい環境を整備した。広報紙でも、受診促進・周知に努めた。 H27年度受診率 39%	A	○	【健康増進課】イベント時の啓発や選択検診の実施をし、受診率が全国平均を上回るような試みを実施した。

■施策の方向Ⅲ-2 子育て支援環境の充実

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)多様な暮らしを支える子育て支援環境の充実	共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した保育サービスの充実や相談・支援体制の充実を図ります。	育児に関する情報の提供、相談体制の充実や児童手当等の支給	【子ども福祉課健康増進課】	【子ども福祉課】 ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページに掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・子育てQ&Aをホームページに掲載した。 ・子育てハンドブックの内容を更新のうえ、妊娠届時等で配布した。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給をした。 ・私立や公立保育園長に対して通知等の発送の際男女共同参画の視点を考慮するよう協力依頼した。	【子ども福祉課】 ・子ども・子育て新制度は男女共同参画推進と密接に関係するため、子育てハンドブックに子ども・子育て新制度の概要を掲載した。 ・市内の保育園長会議時に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を議題として取り上げ、私立保育園で発行される資料等においても協力していただくよう依頼した。	【子ども福祉課】 ・子育てハンドブックはページ数の制約があるものの、男女共同参画の啓発に配慮しながら作成する必要がある。	A	【子ども福祉課】 ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページに掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・ホームページに掲載されている子育てQ&Aを適宜更新した。 ・子育てハンドブックの内容を更新のうえ、妊娠届時等で配布した。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給をした。 ・私立や公立保育園長に対して通知等の発送の際男女共同参画の視点を考慮するよう協力依頼した。	【子ども福祉課】子育てハンドブックの文や挿絵を男女共同参画に配慮して掲載した。	A	◎	【子ども福祉課】様々な場面を通して、男女共同参画の啓発を図ることができた。
				【健康増進課】こんにちは赤ちゃん訪問時や乳幼児健診時に母子保健事業や子育て支援サービスの情報提供を行った。 各種健康診査において、父親の育児協力状況等の育児に関するアンケートを実施した。	【健康増進課】アンケート記入者は、母のみだけでなく父や祖父母も記入できるようにしている。 相談体制の充実として心理職を配置し、常時相談を受けられるようにした。 訪問や連絡、関係機関との連携により出生児について100%状況把握できている。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談事業を実施するとともに、相談体制の充実を図る必要がある。	【健康増進課】こんにちは赤ちゃん訪問時や乳幼児健診時に母子保健事業や子育て支援サービスの情報提供を行った。 訪問や連絡、関係機関との連携により出生児について100%状況把握できている。	【健康増進課】アンケート記入者は、母のみだけでなく父や祖父母も記入できるようにしている。 常時相談を受けられるようにし、面接や訪問を行っている。 訪問により心配や不安が強い母には再度連絡も母子支援事業につなげている。また、紹介するだけでなく、実際に利用できたかどうか確認しながら支援サービスの情報提供を行っている。	【健康増進課】アンケート記入者は、母のみだけでなく父や祖父母も記入できるようにしている。 常時相談を受けられるようにし、面接や訪問を行っている。 訪問により心配や不安が強い母には再度連絡も母子支援事業につなげている。また、紹介するだけでなく、実際に利用できたかどうか確認しながら支援サービスの情報提供を行っている。	A	◎	【健康増進課】施策通り実施できた。 育児に関する情報提供だけでなく、各々の生活環境や育児支援状況に合わせた支援を行い、必要機関につなげている。育児相談は保育士、保健師、心理士でのサポートで悩みも解消できている。親同志の交流の場になって充実が図れた。
				【子ども福祉課】 ・3センター担当者間での連携を密にし、お互いに各センターの良いところを取り入れ、機能充実に努めた。 ・遊びの場と交流の場を提供すると同時に、育児相談に応じた。 ・つくし 開設日:月～土 利用者数:6,769人(乳幼児のみ) ・ゆりかご(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:5,896人(乳幼児のみ) ・みるく(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:5,674人(乳幼児のみ)	【子ども福祉課】保育士が母親へ父親の来所について声掛けし父親の使用促進を図った。	【子ども福祉課】母親だけでなく父親も利用できることをさらに周知する必要がある。	【子ども福祉課】3センター担当者間での連携を密にし、お互いに各センターの良いところを取り入れ、機能充実に努めた。 ・つくし 開設日:月～土 利用者数:5,940人(乳幼児のみ) ・ゆりかご(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:6,572人(乳幼児のみ) ・みるく(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:6,012人(乳幼児のみ)	【子ども福祉課】保育士から母親へ、父親の利用について声掛けを促してもらった。母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。	A	○	【子ども福祉課】ホームページやポスター、メール発信等を見て子育てに支援センターを利用する方が増えてきている。育児相談は保育士、保健師、心理士でのサポートで悩みも解消できている。親同志の交流の場になって充実が図れた。	
				【子ども福祉課】各児童館で教室を開催した。 親子教室 ・南河内児童館(毎週水曜日・自由参加)48回(うち親子ピクニック6回)967組 2,102人 ・石橋児童館(第1・3火曜日、第2・4木曜日)23回342組(うち親子ピクニック2回)689人 ・駅西児童館(第2・4火曜日)18回組(うち親子ピクニック2回)166組 280人 ・東児童館(第2・4火曜日)18回(うち親子ピクニック2回)185組 540人 ※各児童館 4回の出前サロン 小学生対象の行事 ・南河内児童館25回 547人 石橋児童館 14回 196人 ・駅西児童館 15回 364人 ・東児童館 11回192人 ※各児童館 10月に児童館まつりを各館で実施	【子ども福祉課】 ・母親との来館が多いので、父親との来館の時は、極力声をかけた。 ・平日の行事には父親との参加は1組程度だが、土曜日になると3～4組の利用者があった。	【子ども福祉課】母親だけでなく父親も利用できることをさらに周知する必要がある。	【子ども福祉課】各児童館で教室を開催した。 親子教室 ・南河内児童館(毎週水曜日・自由参加)42回(うち親子ピクニック 5回)852組1,879人 石橋児童館(第1・3火曜日、第2・4木曜日) 29回289組(うち親子ピクニック 2回)588人 ・駅西児童館(第2・4火曜日)18回(うち親子ピクニック 2回) 208組 443人 ・東児童館(第2・4火曜日)18回(うち親子ピクニック 2回)169回 367人 小学生対象の行事(回数、参加人数) 南河内児童館 23回804人 石橋児童館38回 506人 駅西児童館 11回263人 東児童館 17回588人 ※ 10周年記念事業にて4月に合同児童館まつりを実施(国分寺公民館) ※各児童館 10月に児童館まつりを各館で実施	【子ども福祉課】母親との来館が多いので、父親への声掛けを促してもらうようにした。	A	○	【子ども福祉課】ホームページやメール発信等により児童館を知ってもらい利用者も増えている。親子教室や小学生の事業等では参加者に楽しんでもらい、高齢者のふれあい事業なども取り入れて、児童館の充実が図れた。	
				【子ども福祉課】古山小第2学童保育室を新築し、学童保育の充実を図った。 H27.1完成。2月供用開始。	【子ども福祉課】学童保育室を整備することにより、共働き世帯の支援につながった。	【子ども福祉課】女性の社会進出のため、学童保育の充実を図る必要がある。	【子ども福祉課】学童保育室を整備することにより、共働き世帯の支援を行った。	【子ども福祉課】女性の社会進出のため、学童保育の充実を図る必要がある。	A	◎	【子ども福祉課】国分寺東小学童北室の実施設計を実施し、平成28年度予算に計上することができた。 *整備した学童保育室:4か所	
民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援	【子ども福祉課】 ・民間が運営する5つの保育所への財政的支援を行い、保育事業の充実を図った。 ・待機児童の解消や低年齢児の受入拡大及び多様な保育サービスの充実を図るため、H27.4.1に開所する認定こども園の0～2歳児預かり施設整備のための補助事業を行った。 ・公私立保育園合同園長会議を毎月実施することにより、民間事業者との課題等の共通認識を図った。 ・公私立保育園合同による、研修会を実施し、市内保育施設の質の向上を図った。	【子ども福祉課】 ・民間が運営する保育所への補助事業等を継続することで、安定した保育運営のもと、子育て世代の女性の社会参加に対して、子育て相談に応じる等、多様な支援を行うことができ、子育て環境の充実が図れている。 ・認定こども園施設整備のための補助事業をすることで、共働きを希望する子育て世帯の預け先を増やした。	【子ども福祉課】 ・子ども・子育て新制度では、保育の利用要件が緩和されるため、低年齢児を中心に、短時間及び少日数の就労を理由とした入園希望が増加すると考えられるため、0～2歳児の受け入れ態勢の充実が必要とされる。	【子ども福祉課】民間が運営する3つの保育園、4つの認定こども園に財政的支援を行い、保育事業の充実を図った。 ・待機児童の解消や低年齢児の受入拡大及び多様な保育サービスの充実を図るため、H28.4.1に開所する認定こども園の0～2歳児預かり施設整備の補助事業を行った。 ・公私立特定教育・保育施設長会議を毎月実施することにより、民間事業者との課題等の共通認識を図った。 ・公私立保育園合同による、研修会を実施し、市内保育施設の質の向上を図った。	【子ども福祉課】民間が運営する保育所への補助事業等を継続することで、安定した保育運営のもと、子育て世代の女性の社会参加に対して、子育て相談に応じる等、多様な支援を行うことができ、子育て環境の充実が図れた。 認定こども園施設整備のための補助事業により、共働きを希望する子育て世帯の預け先を増やした。	A	○	【子ども福祉課】毎月特定教育・保育施設長会議を開催し、公立保育園と民間保育園との課題を共有することで、官・民が協力して課題の解決に当たれるような体制づくりはできている。また、子育て世帯の保育ニーズにさらに対応するため、施設整備事業に補助金を交付し、保育所入所児童数を増やした。各園で実施する延長保育、一時預かり、病後児保育などにも財政的支援を行い、子育て世帯が安心して子供を預けられるよう保育事業を充実させている。				
子どもの虐待に関する各関係機関とのネットワークづくり	【子ども福祉課】 ・要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:2回(参加機関:18) 実務者会議:4回(参加機関:14) ケース検討会:27回 定期受理会議:第2・4水曜日開催 緊急受理会議:70件	【子ども福祉課】子どもの前でDVを行うことも、児童虐待にあたることを視点におき、関係機関と支援方針について検討している。	【子ども福祉課】児童虐待対策においては、関係機関の連携が必須なため、今後も関係機関との連携に努めていく。 DV対策においては、警察等情報の共を引き続き継続していく。	【子ども福祉課】要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:2回(参加機関:18) 実務者会議:4回(参加機関:14) 定期受理会議:第2・4水曜日開催 緊急受理会議:62件	【子ども福祉課】子どもの前でDVを行うことも、児童虐待にあたることを視点におき、関係機関と支援方針について検討していった。	B	○	【子ども福祉課】子どもを守る地域ネットワークである、要保護児童対策地域協議会を行い、要保護児童等の早期発見だけでなく、各機関が責任をもって関わることのできる体制づくりについても確認することができた。				

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度				8年間(H20～H27)の評価		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(2)父親参加の子育て体制支援の推進	子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに両親ともに参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。	父子手帳の配布等による意識啓発の推進	健康増進課 市民協働推進課	【健康増進課】母子手帳交付時に、父子手帳を配布している。また、両親学級で父子手帳の内容を取り上げ説明している。父子手帳交付数:548件	【健康増進課】母子手帳交付時に、父親が同伴した場合には、父親の育児参加について、特に父子手帳を活用し説明し、両親学級への参加勧奨も併せて実施している。また、両親学級では、父子手帳の活用方法について説明している。	【健康増進課】父子手帳の作成は県が行っているが、県が作成しないときには、市独自の作成を検討したい。	B	【健康増進課】母子手帳交付時に父親が同伴した場合には、父親の育児参加について、父子手帳を用いて説明し、両親学級への参加勧奨も併せて実施している。さらに、父子手帳には独自に作成した両親学級参加記録シールをつけて配布している。そのため、両親学級では、父子手帳の持参も促し、教室内では活用方法について説明している。また、各乳幼児健診に父も同伴した場合には父子手帳に参加シールを添付している。	【健康増進課】子育て期のそれぞれのライフイベントにおいて父へ父子手帳の持参も促している。また、妊娠期からの子育てにおける男性の参加促進を行うため、妊娠届け出時や両親学級、乳幼児健診において父子手帳の活用方法を伝えている。各講座や乳幼児健診に男性も参加しやすいような声かけや案内を作成した。	A	◎	【健康増進課】施策通り実施できた。男性が参加しやすい案内を心掛け、参加しただけで終わらないように男性の持ち物として父子手帳を追加し、また両親学級内や乳幼児健診などにおいて父子手帳の活用を促した。
		両親学級、乳幼児学級教室等の実施	健康増進課 生涯学習文化課	【健康増進課】教室を計12回実施した。(参加者延べ360人)教室時に、妊婦体験ジャケットを父に体験してもらったり、新生児モデルで抱っこや沐浴の練習を行い、父の育児への意識を高められるようにした。	【健康増進課】父親参加数:101人 父親参加者同士の交流もできるよう、父親だけのグループを作り自己紹介をしたりと交流の場を設けるよう内容を工夫した。	【健康増進課】父親の参加者数が増えてきているが、さらに参加者を増やすために周知方法等検討していきたい。また、父親同士の交流もさらに深められるよう内容を工夫していきたい。	A	【健康増進課】教室を計12回実施した。(参加者延べ345人)教室時に、毎回妊婦ジャケットの体験や、新生児人形モデルを抱っこできる場を設けたり、実際に新生児モデルを使用し沐浴の練習を行うなど、父の育児への意識を高められるようまた、実感できるよう工夫している。	【健康増進課】父親参加数:112人 父親参加者同士の交流もできるよう、父親だけのグループを作り自己紹介をしたりと交流の場を設けるよう内容を工夫した。父子手帳のさらなる活用ができるよう、教室での取り組みを検討していきたい。	A	◎	【健康増進課】子育てにおける男性の参加を促進するため、両親学級内で家庭内の子育て環境づくりを支援することができた。
				【生涯学習課】子育ての悩みを解消し、自分に合った子育て方法を探す。「親そだち講座」応募 20名	【生涯学習課】子育てに対する情報交換や共有が促進され子育てで支援を図ることができた。	【生涯学習課】父親も子育てに関心を持つような内容とする必要がある。	【生涯学習文化課】子育ての悩みを解消し、自分に合った子育て方法を探す。「親そだち講座」応募 16名	【生涯学習文化課】子育てに対する情報交換や共有が促進され子育てで支援を図ることができた。	A	◎	○	【生涯学習文化課】これまで、家庭教育講座を実施してきたが、今後も継続的に実施していく必要がある。
(3)ひとり親家庭への福祉の充実	ひとり親家庭など、それぞれの環境に配慮した生活・就労・健康・教育などに関する多様なサービスの提供や相談・支援の充実を図ります。	ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報の提供、相談・助成・支援体制等の充実	社会福祉課 子ども福祉課	【社会福祉課】生活保護受給中の母子世帯にハローワークと連携して就労支援事業を行った(生活保護受給者等就労自立促進事業)。 ・支援対象者 のべ5人 ・就職した者 のべ5人 ※就労可能で未就労者 8人	【社会福祉課】きめ細かな支援が出来るよう子ども福祉課と連携した支援を行った。父子家庭は対象者がいなかった。	【社会福祉課】保護基準以上の給与が得られる就職に結びつけることが難しい。	A	【社会福祉課】生活保護受給中の母子世帯にハローワークと連携して就労支援事業を行った(生活保護受給者等就労自立促進事業)。 ・支援対象者 のべ9人 ・就職した者 のべ7人 ※就労可能で未就労者 2人	【社会福祉課】きめ細かな支援が出来るよう子ども福祉課と連携した支援を行った。父子家庭は対象者なし。	A	○	【社会福祉課】要保護基準以上の給与取得できる就労への導きが難しい。
				【子ども福祉課】児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、対象者への連絡を密にして就労意欲を高め、効果的な就労支援事業を実施した。 ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。 資格取得のために修業している受給者については、適宜修業状況を確認した。 資格取得のため専門学校等で修業するひとり親家庭への生活費支援 3名	【子ども福祉課】広報とホームページで就労支援事業を周知したほか、相談者にはケースにあった情報を提供した。	【子ども福祉課】ひとり親家庭の経済的自立に向けて、今後も就労支援事業に取り組んでいく。	A	【子ども福祉課】児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、対象者への連絡を密にして就労意欲を高め、効果的な就労支援事業を実施した。 ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。 資格取得のために修業している受給者については、適宜修業状況を確認した。 資格取得のため専門学校等で修業するひとり親家庭への生活費支援を行った。(2名)	【子ども福祉課】広報やホームページで就労支援事業を周知したほか、児童扶養手当の現況届の際に就労相談窓口を設けた。	A	◎	【子ども福祉課】ひとり親家庭のためのパンフレットを作成したり、個々のケースごとに相談・支援を行うことができた。

■施策の方向Ⅲ-3 男女間のあらゆる暴力の根絶

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度				平成27年度			8年間(H20～H27)の評価	
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)セクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取り組みを推進します。	職場におけるセクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取り組みを推進します。	セクシュアル・ハラスメント防止のための労使双方の啓発の推進	総務人事課 商工観光課	【総務課】子育てハンドブックを作成した。セクハラ・パワハラ相談窓口の設置。	【総務課】男性職員の育児休業について周知を図り、取得を促した。	【総務課】育児休業、勤務時間、休暇などの制度の周知を図り男性職員が取得しやすい環境を作る。	A	【総務人事課】子育てハンドブックを周知した。セクハラ・パワハラ相談窓口を設置した。	【総務人事課】引き続き男性職員の育児休業について周知を図り、取得を促した。自己申告書(異動希望等)によりセクハラ・パワハラについて自己、他者による申告を促した。	A	○	【総務人事課】セクハラ・パワハラ相談について、自己申告書による申告にとどまり、窓口での相談までには進まなかった。利用できるよう周知が必要である。
			【商工観光課】栃木県労働局による男女差別・セクハラ、育児介護休業に関する悩み相談事業のカードを窓口にて配布した。ホームページに勤労者の方への労働相談窓口案内として相談窓口の案内を掲載した。労政事務所の働く人のメンタルヘルス相談事業についてホームページに掲載するとともに、窓口にてチラシの配布をした。	【商工観光課】ホームページへの情報掲載やパンフ等の配布をすることで啓発に繋がった。	【商工観光課】事業所等への情報提供が図れるよう工夫する。	B	【商工観光課】ホームページに「勤労者の方への労働相談窓口案内」として相談窓口の案内を掲載した。労政事務所の働く人のメンタルヘルス相談事業についてホームページに掲載するとともに、窓口にてパンフレットの配布をした。	【商工観光課】広報紙及びホームページへの情報掲載や関連パンフレットの窓口配布をし、広く市民に情報提供を行い啓発に繋がった。	B	○	【商工観光課】広報紙及びホームページへの情報掲載及び関連パンフレットの窓口設置等により広く市民に情報提供を行い啓発を図った。	
		ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為の防止のための啓発活動の推進	市民協働推進課 子ども福祉課 生涯学習文化課	【総合政策課】産業祭や男女共同参画のつどい、成人式で、DV相談カード配布による啓発を行った。	【総合政策課】イベントで不特定多数への啓発活動を行ったり、DV相談カードを公共施設のトイレに設置した、 DVの相談窓口の未認知度H27年市民意識調査 結果50.9%	【総合政策課】DVの相談窓口について「いずれも知らない」と回答した人の割合が増加した。	A	【市民協働推進課】生涯学習情報センターまつりや男女共同参画のつどい、成人式において、DV相談カード及びDV啓発ちらし配布による啓発を実施した。 DV啓発ちらし…平成27年度 2,000部作成	【市民協働推進課】各種イベントにおいて啓発活動を実施した。また、DV啓発ちらしを新規で作成し、最新の情報による啓発を実施した。	A	◎	【市民協働推進課】各種イベントにおいて、パンフレットや啓発ちらし・カード等の配布による啓発を実施した。
		【子ども福祉課】DV根絶や相談機関等のポスターを掲示した。 相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ・子育てハンドブック等に掲載した。	【子ども福祉課】DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。	【子ども福祉課】今後も、DV防止のために普及啓発、広報によるDVコラムを掲載していく。	A	【子ども福祉課】DV根絶や相談機関等のポスターを掲示し、相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報紙とホームページ・子育てハンドブック等に掲載した。	【子ども福祉課】DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。	A	◎	【子ども福祉課】DV根絶のために、相談機関のポスター掲示など相談窓口の周知を行い、啓発活動を行うことができた。		
		ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実	子ども福祉課 健康増進課	【子ども福祉課】相談窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブックに掲載した。 ・家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談(女性相談DVホットライン)を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務(平日9:00～17:00) DV相談受付件数:27件 (うち専用電話相談受付件数11件)	【子ども福祉課】相談員には女性を配置し、不在の場合でも保健師等女性職員が対応するよう相談しやすい環境づくりに配慮している。	【子ども福祉課】新庁舎ができるまでの間、現在の庁舎で相談を受けるにあたり、安心して相談のできる場の確保を検討していく。	A	【子ども福祉課】相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブックに掲載した。 家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談(女性相談DVホットライン)を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務(平日9:00～17:00) DV相談受付件数:40件 (うち専用電話相談受付件数12件)	【子ども福祉課】相談員には女性を配置し、不在の場合でも保健師等女性職員が対応するよう相談しやすい環境づくりに配慮している。 現庁舎での相談では、限りあるスペースではあったが、安心して相談のできる場の確保はできた。	A	◎	【子ども福祉課】DVや児童虐待防止に関する相談やカウンセリングを保健師、婦人相談員にて実施することができた。また、ケースによっては、臨床心理士による相談を行い、より専門的な相談を行うことができた。
		【健康増進課】健診などにおいて、DV相談や虐待が疑われた場合には、適切に子ども福祉課につなぐ。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していくことが必要であり、子ども福祉課との連携が重要である。	【健康増進課】各種健康診査などの際にDV相談や虐待が疑われた場合には、子ども福祉課に適切につなぎ、連携を図っていく。	A	【健康増進課】健診などにおいて、DV相談や虐待が疑われた場合には、適切に子ども福祉課につなげるよう連携体制を整えた。	【健康増進課】面接や乳幼児健診時の問診で異変を感じたら、心理個別相談につなげ、悩みや不安の根源を把握しDV予防に努めている。また、子ども福祉課とは、面接した心理士も含め定期的なカンファレンスの場を設けている。	A	◎	【健康増進課】健診の場等を利用し、疑いが感じられたら専門職や担当課へつなぐなど、迅速な連携を取ることができている。		

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度				8年間(H20～H27)の評価		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(2)被害女性の支援体制の充実	警察等関係機関・民間支援団体との連携の下、男性からの肉体的・精神的な暴力の被害女性等、保護を要する女性に対する適切な保護や相談などの支援体制の充実を図り、再発の防止に努めます。	警察等の関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制の確立	安全安心課 社会福祉課 子ども福祉課 高齢福祉課 健康増進課	【生活安全課】犯罪被害者等施策担当者研修会出席 平成26年7月30日 県庁東館 平成26年10月27日 県庁東館 下野警察署被害者支援連絡協議会出席 平成26年10月8日	【生活安全課】犯罪被害者の置かれている状況を的確に理解し、被害者の真なる要望に応えるべく、研修会・会議に積極的に参加した。	【生活安全課】犯罪被害者支援の重要性について、職員はもとより、市民に対しても広く、その重要性を周知する必要がある。	B	【安全安心課】各種会議に出席した。 ・犯罪被害者等施策担当者研修会 平成27年10月26日 犯罪被害者対策会議 平成27年11月4日 被害者支援連絡協議会 ・下野警察署被害者支援連絡協議会 平成27年10月8日 犯罪被害者ネットワーク会議	【安全安心課】犯罪被害者の置かれている状況を的確に理解し、被害者の真なる要望に応えるべく、研修会・会議に積極的に参加した。	B	○	【安全安心課】犯罪被害者は社会全体で支えるという方針が庁内に浸透してきた。今後はHPや広報を通じ、広く市民に対し、関係支援団体の紹介や専門相談窓口を紹介していく。
				【社会福祉課】民児協の定例会等(5月)で、DV被害者支援、児童虐待等をテーマにした研修を実施。 ・子ども福祉課主催のオレンジリボンキャンペーンの一環で実施する講演会に約30名の委員が参加し資質の向上を図った。	【社会福祉課】講演会に参加する委員の男女比率は、概ね5:5となるように配慮した。	【社会福祉課】委員改選もあるため、委員各々の資質の底上げとなるように継続的な研修の機会を設ける必要がある。	A	【社会福祉課】民児協の定例会等(5月)で、DV被害者支援、児童虐待等をテーマにした研修を実施した。 子ども福祉課主催のオレンジリボンキャンペーンの一環で実施する講演会に約30名の委員が参加し資質の向上を図った。	【社会福祉課】講演会に参加する委員の男女比率は、概ね1:1となるように配慮した。	A	◎	【社会福祉課】毎年欠かさず、年1回は定例会等の機会を利用して、研修会を実施できた。また、講演会等に参加する男女比率は1:1で調整できた。主任児童委員の働きかけにより、民生委員児童委員の児童虐待等への意識が高揚した。
				【子ども福祉課】5月に実施された配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に出席した。また、5月と11月に開催された、母子自立支援員連絡協議会へも出席した。	【子ども福祉課】関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	【子ども福祉課】配偶者暴力防止対策ネットワーク会議は年に1回の開催で、母子自立支援員連絡協議会は年2回の開催と、これらに参加するにあたり業務の調整が必要である。婦人相談員の配置は1名であるため、保健師等で業務調整が必要である。	B	【子ども福祉課】5月に実施された配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に出席した。また、5月と11月に開催された、母子自立支援員連絡協議会へ出席した。	【子ども福祉課】関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。関係機関との連携のための会議出席に当たり、保健師等で業務調整を行うことができた。	A	○	【子ども福祉課】婦人相談員が1名体制ではあったが、課内での業務調整を行いながら、各関係機関と連携し、相談体制や支援体制の充実を図った。支援体制の充実のために、平成28年度より、婦人相談員を2名体制にする予定である。
				【高齢福祉課】65歳以上のDVは、高齢者虐待防止法の対象となり、高齢者が虐待として対応している。高齢者虐待通報があった際には、「下野市高齢者虐待対応マニュアル」に沿って対応し、必要時、子ども福祉課や下野警察署等との連携を図っている。	【高齢福祉課】要介護認定を受けている場合は、介護支援専門員を中心にサービス事業所からの情報を共有することができた。	【高齢福祉課】平成27年度は、「栃木県虐待対応センター」より、専門チームの派遣を依頼し、当市の虐待対応の見直しを実施する。	A	【高齢福祉課】65歳以上のDVは、高齢者虐待防止法の対象となり、高齢者虐待として対応している。高齢者虐待通報があった際には、「下野市高齢者虐待対応マニュアル」に沿って対応し、必要時、子ども福祉課や下野警察署等との連携を図っている。	【高齢福祉課】関係機関との連携を図ることににより要保護者への迅速な支援を行うことができた。「栃木県虐待対応センター」へ専門チームの派遣を依頼し、虐待対応の見直しを行った。	A	○	【高齢福祉課】それぞれの要保護者に配慮した支援・対応を行うことができた。
		行政と民間支援団体との連携による相談活動・情報交換の推進	安全安心課 社会福祉課 子ども福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【生活安全課】犯罪被害者等支援巡回パネル展事業実施 期間：平成26年10月10日～10月17日 場所：下野市役所国分寺庁舎	【生活安全課】犯罪被害者の声を多くの人に伝えることで、被害者保護の必要性和重要性の認識を高めることに繋がった。社会全体で犯罪被害者を守って行かなければならないという認識を広く伝えることができた。	【生活安全課】被害者支援は社会全体で取り組んでいかなければならず、パネル展等の事業を通じて、今後更に広く周知させていく必要がある。	B	【安全安心課】H27.7.1から運営が開始された「とちぎ性暴力被害者支援サポートセンター」について、市内公民館に広報・チラシを設置した。	【安全安心課】「とちぎ性暴力被害者支援サポートセンター」(愛称:とちエール)については、具体的な支援内容等が周知されていない状況である。性被害は本人、家族が被害者であり、誰でも被害にあう可能性があることから、被害者支援の関係機関等、担当課に留まらず、職員全体が認知しておくことが望ましい。	B	○	【安全安心課】県が企画する、被害者支援巡回パネル展を県と合同で積極的に実施した。今後は県、警察と更に連携を密にして、犯罪被害者を社会全体で支援する必要性を広報啓発していく。
				【子ども福祉課】各種研修会に出席した。 ・母子自立支援員等研修会 ・婦人保護業務関係職員研修会 (第1回～5回参加) 「離婚の手続き・養育費等」 「精神疾患患者への対応について」	【子ども福祉課】各種研修会で事例等から学ぶことにより、より積極的な相談活動に繋がった。また、他市町の活動について知ることができた。	【子ども福祉課】今後も、関係機関との情報交換をしたり、相談員研修会に参加することで、より積極的な相談活動に繋がっていく必要がある。	B	【子ども福祉課】各種研修会に出席した。 ・母子自立支援員等研修会 ・婦人保護業務関係職員研修会 (第1回～5回参加) 「低所得者の自立支援について」 「養育費と面会交流の現状と問題点」	【子ども福祉課】各種研修会で事例等から学ぶことにより、より積極的な相談活動に繋がった。また、他市町の活動について知ることができた。	A	○	【子ども福祉課】婦人相談員が1名体制ではあったが、課内での業務調整を行いながら、各関係機関と連携し、相談体制や支援体制の充実を図った。支援体制の充実のために、平成28年度より、婦人相談員を複数体制にする予定である。
				【高齢福祉課】個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)からの相談対応やケース検討会等を継続実施した。	【高齢福祉課】高齢者虐待ネットワーク会議にて、ある困難ケースへの各機関がどのような関わりができるかを検討した。その結果、困難ケースへの理解が深まり、支援を開始することができた。	【高齢福祉課】高齢者虐待ネットワーク会議を地域課題の抽出の場とする。	A	【高齢福祉課】個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)からの相談対応やケース検討会等を継続実施した。また、平成27年度は「栃木県虐待対応センター」との委託契約を結んだ。	【高齢福祉課】「栃木県虐待対応センター」との委託契約により、支援の方法のアドバイスや他市町の状況を把握することができた。	A	◎	【高齢福祉課】関係機関からの相談対応やケース検討会を継続実施し、平成27年度には、「栃木県虐待対応センター」と委託契約を結び、対応方法や他市町の状況を把握を行うなどスキルアップが図れた。
		シェルターの所在地等、被害女性が必要とする情報の提供	社会福祉課 子ども福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【子ども福祉課】とちぎ男女共同参画センターや民間シェルターなどの情報提供を行った。	【子ども福祉課】各機関と連携して、被害者支援を行った。	【子ども福祉課】今後も各機関と連携し、被害女性が必要とする情報提供を行いシェルターにつなげていく。	B	【子ども福祉課】とちぎ男女共同参画センターや民間シェルターなどの情報提供を行った。	【子ども福祉課】各機関と連携して、被害者支援を行った。	B	○	【子ども福祉課】専門機関と連携して、被害者支援を行うことができた。

■施策の方向Ⅲ-4 生涯学習の充実

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度				平成27年度			8年間(H20～H27)の評価	
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1) 様々な啓発・学習機会の提供	男女が性別にとらわれず、個性を活かし、能力を伸ばし、自分らしい生きがいのある人生を送るため、生涯学習等の機会の提供に努めます。	生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行	生涯学習文化課 健康増進課	【生涯学習課】生涯学習推進グループ・図書館・公民館・生涯学習情報センターの講座情報を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、市内全戸配布した。	【生涯学習課】ジャンル別索引により関心のある講座を探しやすくした。	【生涯学習課】男女ともに関心をもてる、わかりやすく見やすい情報誌を作成していく。	A	【生涯学習文化課】生涯学習推進グループ・図書館・公民館・生涯学習情報センターの講座情報を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、市内全戸配布した。	【生涯学習文化課】ページ構成の見直しを行い、各種講座を探しやすくした。	A	○	【生涯学習文化課】今後も内容の充実に努めていく必要がある。
				【生涯学習課】市内4公民館で、各種講座を64講座開催した。 受講申し込み者 1838名 男性申込率 28.6%	【生涯学習課】男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマで講座を開催した。	【生涯学習課】男性も関心のある講座内容を検討していく必要がある。	A	【生涯学習文化課】市内4公民館で、各種講座を開催した。 受講申し込み者 1,857名 男性申込率 32.1%	【生涯学習文化課】男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマで講座を開催した。	A	○	【生涯学習文化課】今後も多様な講座を開催していく必要がある。
				【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 120名 延べ 2,194名 男性参加者:きらら館 1名 国分寺公民館 0名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:106名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案したが、参加者は女性が多い。転倒骨折予防教室では、南河内地区に自主教室が誕生したが、女性のみでの教室である。	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。また、自主教室も新規に立ち上げていきたい。	B	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(3会場:年60回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 145名 延べ 1264名 男性参加者:きらら館 4名 国分寺公民館 4名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:97名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案したが、参加者は女性が多い。転倒骨折予防教室では、南河内地区に自主教室が誕生したが、女性のみでの教室である。ほっと介護教室においても参加者は女性が多い。	B	○	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促してきた。また、自主教室も男性参加者が中心となって立ち上がったところもある。介護者は女性が多いが、男性介護者が参加しやすい内容を検討し、PRしていきたい。
				【商工観光課】食のオープンスクール(料理教室)の案内を広報紙やホームページにて実施した。 回数:11回(5月～3月) 参加延人数:336人 男性参加 3%	【商工観光課】参加者は男女問わず募集した。参加者延べ人数は増加しているが、男性参加者は減少した。	【商工観光課】道の駅もつけ主催事業。今後、男性の受講生の参加率が増えるようお願いしていきたい。	A	【商工観光課】食のオープンスクール(料理教室)の案内を広報紙やホームページに掲載し実施した。 回数:18回(4月～3月) 参加延人数:504人 男性参加:2.4%	【商工観光課】参加者は男女問わず募集した。開催回数増加により全体の参加者数は増えている中、男性参加率は若干の減少がみられる。	A	◎	【商工観光課】男女問わず参加者を募集し実施している。道の駅の主催事業へと移行したが、新鮮な材料を使用した人気の講座であり、今後も継続して年齢や男女を特定せず広く募集するよう働きかけていく。
				【水道課】水道事業の円滑な運営に資するため、水道施設見学会の開催及び広報誌の発行を実施した。 ①施設見学会 ・開催日 H26.10.26(日) ・参加数 12人 ・内容 水に関する研修、配水場施設見学、水の飲み比べ ②広報誌(水道ニュース)の発行 ・発行形態 年2回(7月、1月) 自治会配布依頼による各戸配布。	【水道課】①昨年より男女問わず多くの方が参加できるように、今年度は見学会を土曜日から日曜日に変更し開催した。 説明はプロジェクターなど視覚的な情報を中心に進め、実際に水道水の飲み比べを行い、より関心を持ってもらうよう努めた。 ②広報誌の作成時に下野市広報ガイドラインによるチェックを参考に表現に問題ないか留意した。	【水道課】見学会の開催については市の広報及びHPで周知していたが、曜日を変更したにもかかわらず参加人数が昨年度よりも少なくなりました。今年度も同じ形で周知していく予定だが住民がより興味を示す表現方法を考えていきたい。同様に参加者のうちほとんどが女性なため、男性にも参加してもらえるよう併せて考えていきたい。	B	【水道課】例年通り、水道事業の円滑な運営に資するため、水道施設見学会の開催及び広報誌の発行をした。 ①施設見学会 ・開催日 H27.8.1(土) ・参加数 20人 ・内容 水に関する研修、配水場施設見学、水の飲み比べ ②広報誌(水道ニュース)の発行 ・発行形態 年2回(7月、1月) 公民館、図書館、生涯学習情報センター、市民課窓口にて配布し、市HPでも閲覧可能とした。	【水道課】今年度は見学会を土曜日から日曜日に変更し開催したが、PR効果で昨年より参加者が増加した。募集時には希望者について男女の偏りが生じないように考慮した。説明はプロジェクターなど視覚的な情報を中心に進め、実際に水道水の飲み比べを行い、より関心を持ってもらうよう努めた。広報誌の作成時に下野市広報ガイドラインによるチェックを参考に表現に問題ないか(不快感を与える内容ではないか)留意した。	B	△	【水道課】施設見学会については事業の性質上、親子での参加が多く、母親と子供という形となってしまった。父親(男性)の参加促進のため開催日を日曜日に設定した年もあったが、こちらが期待する程の参加は無かった。
(2) 男女の自立を支える教育・学習機会の充実	家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女がともに協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。	男性の生活習慣自立等のための講座や女性の学習・就業のための講座等の実施	生涯学習文化課 健康増進課	【生涯学習課】各公民館のセカンドステージ支援講座や成人講座として以下のとおり講座を開催した。 ・南河内公民館「大人生活塾」9月～11月 全6回開催 述べ159名参加 「男の広場」(男性対象)7月～10月 全5回 述べ49名参加 ・南河内東公民館講座 「男のスーツ」(男性対象)9月～12月 全5回開催 述べ45名参加 「男のバ〜ン」(男性対象)10月～12月 全4回 述べ27名参加 「Ladyナイトセミナー」(女性対象)6月～10月 全4回開催 述べ25名参加 ・石橋公民館 「終活セミナー〜これからの人生をよりよく生きるために〜」5月～9月 全5回開催 述べ181名参加 「女性力向上講座」(女性のみ)5月～11月 全6回開催 述べ381名参加 ・国分寺公民館 「男だけの料理教室」(男性対象)5月～6月 全4回開催 述べ42名参加 「ライフアップ・元気セミナー」5月～12月 全7回開催 述べ179名参加	【生涯学習課】男女ともに、人生を楽しむための行動をおこすきっかけとなるよう、様々なジャンルからテーマを取り入れるようにした。	【生涯学習課】講座で学んだことを家庭や地域に還元できるような内容の講座の企画も必要である。	A	【生涯学習文化課】各公民館において以下のとおり講座を開催した。 ・南河内公民館 「麵'Sクラブ」(男性対象)9月～12月 全4回 述べ32名参加 ・南河内東公民館講座 「男のスーツ」(男性対象)9月～12月 全5回開催 述べ51名参加 「おとこのパン」(男性対象)10月～12月 全4回開催 述べ27名参加 ・国分寺公民館 「男だけの筋トレルーム」(男性対象)10月～12月 全4回開催 述べ38名参加	【生涯学習文化課】参加した方が家庭や地域で活動するきっかけづくりとなることを意識した。	A	○	【生涯学習文化課】今後もこうした講座を充実していく必要がある。
				【健康増進課】継続して男性の料理教室を開催した。 きらら館:6回(計105人参加) ゆうゆう館:12回(計210人参加)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、食生活改善推進員がバランスと減塩を考えたメニューで実施し、家でも実践している会員も見られた。退会者もあったが、新会員の加入もあった。(4月1日現在 きらら館:18名、ゆうゆう館18名)	【健康増進課】多くの方に正しい食生活を普及啓発できるよう、新会員の増員・定着化を図る。ホームページや広報で周知する。	B	【健康増進課】継続して男性の料理教室を開催した。 きらら館:6回(計108人参加) ゆうゆう館:12回(計216人参加)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、食生活改善推進員が食事バランスと減塩を考えたメニューを考案し実施した。	B	○	【健康増進課】会員の入退会はあるが、毎回20名程度集まり開催することができた。食生活改善推進員を講師としたため、バランスや薄味を意識したメニューとなり、調理技術の習得だけでなく健康づくりにつながる教室とすることができた。継続している方は調理技術も高度であり、家庭で実践している方もみられた。

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(2)男女の自立を支える教育・学習機会の充実	家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女がともに協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。	就業や趣味、地域ボランティアに関する身近な情報の提供	商工観光課 生涯学習文化課 市民協働推進課 社会福祉課 高齢福祉課	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙・市ホームページに掲載するとともに、天平の芋煮会開催時にふれあいコンサートを主催し、自然環境保全の大切さと平美林会のボランティア活動をPRした。	【商工観光課】男女の区別なく様々な市民団体が自然な形でボランティア活動に参加でき、地域コミュニティの活性化につながるよう努めた。会員以外の事業所に対しても一斉清掃の案内通知を送り、会員以外の方の多数参加してもらえた。	【商工観光課】PRの機会の一つであったふれあいコンサートが、平成27年度から市観光協会へ移管するため、新たなPRの方法を検討する。	A	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、広報紙・ホームページに掲載し、自然環境保全の大切さと平美林会のボランティア活動をPRした。	【商工観光課】男女の区別なく様々な市民団体が自然な形でボランティア活動に参加でき、地域コミュニティの活性化につながるよう努めた。会員以外の事業所に対しても一斉清掃の案内通知を送り、会員以外の方の多数参加してもらえた。	A	◎	【商工観光課】男女の区別なく様々な市民団体が自然な形でボランティア活動に参加できるように努め、地域コミュニティの活性化を図った。清掃奉仕活動計画のほか、清掃活動報告を随時広報紙に掲載し、活動内容について広く情報提供するよう努めた。
				【生涯学習課】生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習だより」で随時紹介。また、ふれあい学習推進委員会の中で、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。	【生涯学習課】ボランティアバンクへの登録・管理には男女の区別なく実施している。またボランティアコーディネーターについても、男女にかかわらず各団体・個人の特性を活かせるよう実施している。	【生涯学習課】男女ともに、様々な年代の人に情報を提供できるよう、広報、市ホームページ、Youがおネットの利用、関連施設でのチラシとポスターの掲出など、必要に応じて媒体を使う必要がある。	A	【生涯学習文化課】生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、市広報紙の「生涯学習だより」で随時紹介した。また、ふれあい学習推進委員会において、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供し活用を促した。	【生涯学習文化課】市民が培った学習成果の社会還元を目的として、ボランティアバンクの登録・管理を実施している。登録情報を基に、各団体・個人が活躍できるようなボランティアコーディネートを実施している。	A	○	【生涯学習文化課】今後も、ボランティアバンクを充実していく必要がある。
				【高齢福祉課】それぞれのサロンの特徴(茶話会中心、健康講座中心、運動中心など)に応じて、男女問わず参加しやすい内容とした。	【高齢福祉課】サロンの特徴(茶話会中心、健康講座中心、運動中心など)に応じて、男女問わず参加しやすい内容とした。サロン数14か所(平成27年3月末現在)	【高齢福祉課】男性の参加者も増えてきているが、女性の参加者がほとんどである。今後も男性が多く参加できるようにPRしていく必要がある。また、身近な地域のサロンの開設が必要である。	A	【高齢福祉課】サロンの特徴(茶話会、健康講座、運動中心)に応じて、男女問わず参加しやすい内容になっていた。	【高齢福祉課】参加しやすい内容になっていたが、休会や事業終了が目立ってきた。当初14サロンであったが、途中、休会、事業終了で一時11サロンとなってしまったが、2月に新規サロンが1、立ち上がった。	B	△	【高齢福祉課】サロンがもっと身近になり男性が参加しやすいようにPRをしていきたい。今後は新しいサロンにも期待をしていきたい。

■施策の方向Ⅲ-5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)介護予防や介護保険制度の充実	介護保険制度の円滑な運営による介護負担の更なる軽減に努めます。また、健康な老後をおくることのできるよう、それぞれのライフスタイルに合わせた自らの健康管理に関する情報提供や検診・相談体制の充実による介護予防を推進します。	健康づくり 介護予防の意識啓発、健康診査・相談体制の整備・充実	健康増進課 高齢福祉課	【健康増進課】結果説明会:35回(参加者1006名)健康相談はさらに館開庁日・ゆうゆう館	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。	【健康増進課】個別対応を細やかにし、待ち時間に参加者に見てもらえるようパンフレットや媒体を準備し、参加者を維持していきたい。	A	【健康増進課】結果説明会:36回参加者:1,017人 ・周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。 ・自分の体の状況を知って頂くために、健診結果を基に生活習慣を振り返り食生活・運動面から改善点をみつけ、普段の生活の中で実践するよう指導を行った。	【健康増進課】広報紙、ホームページで周知した。問診票発送時に説明会実施の案内を同封し周知している。 説明会の時間帯には仕事をされているなどの理由から、男性は参加しづらいと考えられ、家族が取りに来てくれる方が多い。そのため、家族が持ち帰り出来る資料やパンフレットを作成したり、媒体を写真に撮って共有してもらえよう工夫している。	A	○	【健康増進課】青年期、壮年期から健康づくりを継続することで将来の介護予防につながることも視野におき実施している。今後は、高齢福祉課と連携を図りながら事業を展開していく必要があると考える。
				【高齢福祉課】「介護予防健診」を実施した。方法:65歳以上の要介護認定を受けていない方への介護予防健診問診票の郵送による実施。対象者:11,436名 回収率:70.7% 二次予防対象 1,744名 ・「二次予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室 3クール全36回 参加者延べ人数 450名 ・筋力向上トレーニング 通年実施 参加者延べ人数 982名 ・いきいき健口教室 3クール全8回 参加延べ人数153名 ・訪問型栄養指導 実態把握により理解が得られた方を対象に実施 参加者延べ人数 67名 ・平成26年度男性参加者数 計41名 元気はつらつ教室0名、筋力向上トレーニング18名、いきいき健康教室0名、訪問型栄養指導23名	【高齢福祉課】健診の結果、二次予防対象者(介護予防が必要な高齢者)と決定した者を対象にしているが、男女関わりなく参加できる内容で企画、立案した。男性は、集団の元気はつらつ教室より個別の筋力向上トレーニングに参加する傾向があるため、二次予防教室を開催していない石橋地区での個別の運動教室を平成27年度から実施する準備を行った。	【高齢福祉課】平成27年4月の介護保険法改正により、介護予防健診が廃止され、一次予防や二次予防の考え方もなくなる。そのため、平成29年4月に新体制に移行できる様、検討していく。	A	【高齢福祉課】「介護予防健診」を実施した。方法:65歳以上の要介護認定を受けていない方への介護予防健診問診票の郵送による実施。対象者:11,795名 回収率:70.8% 二次予防対象 1,616名 ・「二次予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室 2クール全24回 参加者延べ人数 648名 ・筋力向上トレーニング 通年実施 参加者延べ人数 622名 ・訪問型栄養指導 実態把握により理解が得られた方を対象に実施 参加者延べ人数 78名 ・平成26年度男性参加者数 計51名 元気はつらつ教室0名、筋力向上トレーニング18名、訪問型栄養指導32名	【高齢福祉課】健診の結果、二次予防対象者(介護予防が必要な高齢者)と決定した者を対象にしているが、男女関わりなく参加できる内容で企画、立案した。男性は、集団の元気はつらつ教室より個別の筋力向上トレーニングに参加する傾向があるため、二次予防教室を開催していない石橋地区での個別の運動教室を平成27年度から実施した。その結果、男性の参加者が増加する結果となった。	A	○	【高齢福祉課】男性が参加しやすい教室の企画を行い、平成27年度には男性参加者の増加がみられた。平成27年4月の介護保険法改正により、介護予防健診が廃止され、一次予防や二次予防の考え方もなくなる。平成28年4月に新体制に移行となり、一般介護予防事業となるため準備をしていく。
				【高齢福祉課】平成26年度は、地域密着型特別養護老人ホーム1か所、介護付き有料老人ホーム1か所が整備された。			A	【高齢福祉課】地域密着型特別養護老人ホーム1か所、介護付き有料老人ホーム1か所が開所された。		A	◎	【高齢福祉課】第6期高齢者保健福祉計画に基づき整備を実施した。

施策	施策内容	事業	担当課	平成26年度			平成27年度			8年間(H20～H27)の評価		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(2)高齢期の生活を支える仕事や生きがいづくり	男女とも、高齢期を健やかに生きがいをもって暮らすことのできるよう、年齢や経験に応じた就業機会の提供による自立の支援や、趣味を活かした社会活動への参画の促進など、生きがいを感じられる高齢期の生活を支援していきます。	高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成	高齢福祉課 生涯学習文化課 スポーツ振興課	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 120名 延べ 2,194名 男性参加者:きらら館 1名 国分寺公民館 0名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:106名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案したが、参加者は女性が多い。転倒骨折予防教室では、南河内地区に自主教室が誕生したが、女性のみでの教室である。	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。また、自主教室も新規に立ち上げていきたい。	B	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(3会場:年60回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 145名 延べ 1264名 男性参加者:きらら館 4名 国分寺公民館 4名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:97名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案したが、参加者は女性が多い。転倒骨折予防教室では、南河内地区に自主教室が誕生したが、女性のみでの教室である。ほっと介護教室においても参加者は女性が多い。	B	○	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性の参加を促してきた。また、自主教室も男性参加者が中心となって立ち上がったところもある。介護者は女性が多いが、男性介護者が参加しやすい内容を検討し、PRしていきたい。
				【生涯学習課】・市内4公民館において、高齢者対象講座を開催した。 参加延べ人数計1291名 ・石橋公民館「グリム大学」 5～12月実施 全7回 延501名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5～1月 全8回 延364名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5～1月 全8回 延271名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学吉田教室」 5～3月 全9回 延154名参加	【生涯学習課】男女の別なく興味を持てるプログラムにしている。ゆっくり、しっかり自分のペースで取り組むことができる内容となっている。	【生涯学習課】参加者が楽しく学べるよう講座内容を工夫して継続していきたい。	A	【生涯学習文化課】・市内4公民館において、高齢者対象講座を開催した。 ・石橋公民館「グリム大学」 5月～12月 全7回開催 延べ482名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5月～1月 全8回開催 延べ451名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5月～1月 全8回開催 延べ279名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学吉田教室」 4月～3月 全9回開催 延べ195名参加	【生涯学習文化課】男女の別なく興味を持てるプログラムに配慮し、心身ともに充実した生活を送れることを目標に内容となっている。	A	○	【生涯学習文化課】今後も講座内容を充実させていく必要があることからB評価とした。
				【スポーツ振興課】・市民体育祭運動会・スポーツフェスティバルを開催した。 開催日:平成26年10月12日(日) 参加 石橋24チーム・国分寺22チーム・南河内722人	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定し、多くの人々が参加できるように配慮した。	【スポーツ振興課】今後も性別、年齢を問わず参加できる大会、行事を実施し、スポーツ人口の増加促進を図りたい。	B	【スポーツ振興課】市民体育祭運動会・スポーツフェスティバルを開催した。 開催日:平成27年10月11日(日) 参加 石橋23チーム・国分寺22チーム・南河内435人	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定し、多くの人々が参加できるように配慮した。	B	○	【スポーツ振興課】実施していく中で、女性が参加しやすい種目の創設や、参加要件の見直しを行ってきた。自治会構成人数の減少に伴う参加自治会の減少はあったものの、安定した参加人数を維持している。
		公共職業安定所等との連携による高齢者就業活動の支援	商工観光課	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置し情報提供した。	【商工観光課】最新の情報が提供できるよう配慮した。	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう設置場所について検討する。	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口配置し情報提供した。 ジョブモール巡回相談会・セミナーを道の駅しもつけにて年2回開催した。	【商工観光課】窓口にてパンフレットを配布し情報の提供に努めた。 市内にて巡回相談会を開催し、身近な会場で気軽に相談ができるよう配慮した。	A	◎	【商工観光課】関連パンフレットの窓口設置により情報提供に努めた。 平成27年度よりジョブモール巡回相談・セミナーを下野市を会場に実施し、より相談やセミナーが受けやすい体制を整えた。	
				【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置し情報提供した。	【商工観光課】最新の情報が提供できるよう配慮した。	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう設置場所について検討する。	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口配置し情報提供した。 ジョブモール巡回相談会・セミナーを道の駅しもつけにて年2回開催した。	【商工観光課】窓口にてパンフレットを配布し情報の提供に努めた。 市内にて巡回セミナーを開催し、身近な会場で気軽にセミナーの受講及び相談ができるよう配慮した。	A	◎	【商工観光課】関連パンフレットの窓口設置により情報提供に努めた。 平成27年度よりジョブモール巡回相談・セミナーを下野市を会場に実施し、より相談やセミナーが受けやすい体制を整えた。	

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度			8年間(H20～H27)の評価			
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(3)障害者のいる家庭への福祉の充実	障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。	障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。	社会福祉課 こども福祉課	【社会福祉課】市民の相談窓口が、社会福祉課・障がい者相談支援センターと2か所ある。H25年度から正職員として男性・女性双方おき、相談しやすい体制をとっている。また、来所・電話以外に訪問も実施している。個別相談件数:1956件(来所:105件、訪問:286件、電話:702件)、個別支援会議:33件、関係機関:779件) 障がい者相談支援センターでは土曜日にも相談窓口を開設している。	【社会福祉課】相談員に男女双方を配置し、相談しやすい環境を作った。 障がい者がいる家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。 また、障がい者相談支援センターの周知度が不十分なところがあるとの課題から、ポケットティッシュにセンターの紹介を組み入れ、各庁舎窓口を設置。普及啓発に努めた。	【社会福祉課】年々相談件数が増加し、内容も複雑・多様化している。関係機関との調整や個別支援会議などを要するケースが多く、より一層の相談支援体制の充実が必要。 障がい者相談支援センターは医療法人朝日会に委託している為、相談員として男性、女性それぞれに配置することを今後も要望していく予定だが、職員異動もあるため継続的配置は難しい。	A	【社会福祉課】市民の相談窓口が、社会福祉課・障がい者相談支援センターと2か所ある。H25年度から正職員として男性・女性双方おき、相談しやすい体制をとっている。また、来所・電話以外に訪問も実施している。個別相談件数:1995件(来所:78件、訪問:330件、電話:720件)、個別支援会議:31件、関係機関:776件、同行60件) 障がい者相談支援センターでは月曜～金曜日に相談窓口を開設している。	【社会福祉課】年々相談件数が増加し、内容も複雑・多様化している。関係機関との調整や個別支援会議などを要するケースが多くなっており、より一層の相談支援体制の充実が必要である。 障がい者相談支援センターは、医療法人朝日会の1法人へ委託することで相談支援専門員として男性、女性各1名ずつ配置することができたが、職員異動や、今後2法人への委託を実施することになっており、継続的配置は難しい。	A	◎	【社会福祉課】平成21年度より相談支援センターを開設し、運営を医療法人へ委託により実施した。相談支援専門員についても可能な限り男女各1名を配置することで、男女間の相談の行いやすさについても考慮した。
		障害者の特性に応じた教育・育成の推進	社会福祉課 学校教育課	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者研修会及び交流会を実施した。 ・精神障害者家族会 年4回開催 参加者:延15名(うち1回は、幼稚園・保育園職員も合同研修とした) (うち1回は理解促進啓発事業と合同実施) ・障害児保護者研修会 年2回開催 参加者:各20名 ・こばと園の保護者を対象に、年齢ごとに交流会を実施。 年8回実施 延べ40名参加	【社会福祉課】精神障害者家族会においては、父親の参加が多くなっている傾向がある。家族会メンバーからは夫婦ともに参加して一緒に考えたいという意見もあり、男女ともに参加できるよう周知に配慮したい。	【社会福祉課】多くの市民に周知し、新規参加者を増やして、交流の場を提供し情報交換できるよう充実を図る。	A	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者研修会及び交流会を実施した。 ・精神障害者家族会 年4回開催 参加者:延15名(うち1回は理解促進啓発事業と合同実施) ・障害児保護者研修会 年3回開催 参加者:各30名 ・こばと園の保護者を対象に、年齢ごとに交流会を実施。 年12回実施 延べ50名参加	【社会福祉課】障害児保護者研修会は、昨年度の3回開催から4回開催へ、保護者対象交流会についても、昨年度年8回開催であったものを年12回開催した。交流会は、男女問わず交流の場を提供し情報交換を行うことができた。	A	◎	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者研修会及び保護者対象交流会を引き続き開催し、男女問わず研修を行う機会の確保や交流の場を提供することができた。
				【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回訪問を実施した。研修会4月10日(通級指導教室担当者研修)、4月11日(特別支援学級担任研修)、5月20日(特別支援教育コーディネーター研修)、巡回訪問32回。	【学校教育課】個の特性に応じた指導、支援につながるよう教職員への研修会、学校の状況に応じた巡回相談を行った。	【学校教育課】専門研修や希望研修、巡回訪問、学校訪問を通して、さらに通常学級における個性に応じた指導・支援を図りたい。	A	【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回訪問を実施した。研修会4月10日(通級指導教室担当者研修)、4月13日(特別支援学級担任研修)、5月26日(特別支援教育コーディネーター研修)、巡回訪問16回。	【学校教育課】個の特性に応じた指導、支援につながるよう教職員への研修会、学校の状況に応じた巡回相談を行った。	A	◎	【学校教育課】専門研修や希望研修、巡回訪問、学校訪問を通して、通常学級における個性に応じた指導・支援を図ることができた。
		障害者の就業情報の提供・相談体制の充実や共同作業、文化・スポーツ活動を通じた自立・社会参加の促進	社会福祉課	【社会福祉課】地域・仲間との交流を目的に、知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的に実施。 毎月第3土曜日 年12回開催 延約150名参加(男女比は概ね5:5)	【社会福祉課】参加者やボランティアを男女の別なく募集し、参加しやすい環境づくりを行った。また、活動内容に合わせて活動場所を市内施設をいろいろと活用し、男女問わず地域の方々への普及啓発も含めて実施した。	【社会福祉課】新規参加者を増やしたり、ボランティアの育成をして地域交流の場として効果的に活用させることが課題である。	A	【社会福祉課】地域・仲間との交流を目的に、知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的に実施した。 毎月第3土曜日 年12回開催 約180名参加(男女比は概ね5:5)	【社会福祉課】地域における障がい者(男女問わず)同士の交流の場を提供することができた。今後は、新規参加者を増やしたり、ボランティアの育成をして効果的に活用させることが課題である。	A	◎	【社会福祉課】地域における障がい者(男女問わず)同士の交流の場として定着化を図ることができた。
			商工観光課	【商工観光課】栃木県労働局主催事業「2014とちぎ障害者合同就職面接会」のチラシを窓口にて配布し周知した。	【商工観光課】パンフ等の配布をすることで周知・啓発に繋がった。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように設置場所について検討する	B	【商工観光課】ジョブモール巡回相談会・セミナーを道の駅しもつけにて年2回開催した。	【商工観光課】市内にて巡回セミナーを開催し、身近な会場で気軽にセミナーの受講及び相談ができるよう配慮した。	A	◎	【商工観光課】平成27年度よりジョブモール巡回相談・セミナーを下野市を会場に実施し、より相談やセミナーが受けやすい体制を整えた。

■施策の方向Ⅲ-6 地域コミュニティ活性化の推進

施策	施策内容	平成26年度				平成27年度			8年間(H20～H27)の評価			
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	評価	評価の説明(理由)
(1)地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ全体に男女平等意識を浸透させるため、市民のコミュニティへの参加を促進します。	自治会等への加入の促進	市民協働推進課関係各課	【生活安全課】市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入のチラシを随時配布し、案内している。	【生活安全課】昨年度に実際にあった加入に関する問題について、自治会へ情報提供を行い、子育て・仕事等女性が自治会活動を行いやすい環境になるよう、加入に関する勧誘について配慮していただくよう提案した。	【生活安全課】現在、自治会長連絡協議会における役員では女性の割合が低いため、男女比の見直しを行い、女性の意見がさらに取り入れられるような体制を整える必要がある。	A	【市民協働推進課】市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入のチラシを随時配布し、案内した。	【市民協働推進課】家族単位での加入が主となるので各地区における問題を考慮し、自治会長への周知を図ることで男女ともに加入の促進を図った。	A	○	【市民協働推進課】様々な地域事情はあるものの、自治会への加入促進を図った。
		地域コミュニティの充実と参加の促進	市民協働推進課関係各課	【生活安全課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。	【生活安全課】各協議会において、様々なコミュニティ活動を通して、男女ともに協働の地域づくりを目指し活動している。	【生活安全課】各コミュニティ推進協議会において、魅力ある活動を実施し、広く市民に地域コミュニティへの参加を促進する必要がある。	B	【市民協働推進課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。	【市民協働推進課】各協議会において、様々なコミュニティ活動を通して、男女ともに協働の地域づくりを目指し活動している。	B	○	【市民協働推進課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。各協議会において、様々なコミュニティ活動を通して、男女ともに協働の地域づくりを目指し活動している。
				【生活安全課】国分寺地区盆踊り花火大会運営においての委員選出では、女性からグループリーダーを2名選出し、運営の中核として事業を展開した。また、副会長に女性が1名任命された。開催日8月2日(土) 実行委員会3回 委員数:男性33名・女性6名	【生活安全課】男女が共に協力し合い、それぞれの得意とする分野において役割分担をし、地域の連帯感を深められるような運営を行った。副会長に女性を1名任命したことで、男性女性双方の意見をバランスよく取り入れる体制を取った。	【生活安全課】全体として女性の割合が低い。女性が役員として活動しやすい環境を整えていく必要がある。	A	【市民協働推進課】国分寺地区盆踊り花火大会運営においての委員選出では、女性からグループリーダーを2名選出し、運営の中核として事業を展開した。また、副会長に女性が1名任命された。開催日8月1日(土) 実行委員会3回 委員数:男性26名・女性4名	【市民協働推進課】国分寺地区盆踊り花火大会において、男女が共に協力し合い、それぞれの得意とする分野において役割分担をすることにより、地域活動における性別役割分担の見直しを促進した。	A	○	【市民協働推進課】国分寺地区盆踊り花火大会において、男女が共に協力し合い、それぞれの得意とする分野において役割分担をすることにより、地域活動における性別役割分担の見直しを促進した。
(2)まちづくり活動への支援	市民主体のまちづくり活動を通じて男女共同参画の意義を実感できるよう、まちづくり活動を支援します。	まちづくり活動への参加促進と活動支援	市民協働推進課関係各課	【総合政策課】 ・広く市民がまちづくりに参画することができるよう、下野市審議会等委員選任指針により、公募による委員の割合が総委員の20%とすることとされている。 ・また、市の市民活動補助制度により、まちづくり活動への支援を行っている。	【総合政策課】 ・平成25年度公募委員割合13.2% ・男女共同参画部門での活動を行っている団体に対して市民活動補助制度の活用していただくことにより、活動支援を行うことができた。	【総合政策課】自治基本条例に基づき、まちづくりへの市民参画をさらに進めるため、引き続き公募委員の参画を進めるほか、様々な人材組織の育成を行う必要がある。	A	【市民協働推進課】広く市民がまちづくりに参画することができるよう、下野市審議会等委員選任指針により、公募による委員の割合が総委員の20%とすることとされている。また、市制10周年記念市民提案事業により、まちづくり活動への支援を行った。	【市民協働推進課】平成27年度公募委員割合8.1% 男女共同参画部門での活動を行っている団体に対して市制10周年記念市民提案事業の活用により、活動支援を行うことができた。	A	○	【市民協働推進課】公募委員の割合については、選任指針の目標数値を達成することができなかったため、引き続き公募委員の参画について推進していく必要がある。市民活動補助事業制度などの活用により男女共同参画部門の活動団体に対する支援を行った。
		就業や趣味、地域活動やボランティアに関する身近な情報の提供	社会福祉課 市民協働推進課 商工観光課 生涯学習文化課	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙・市ホームページに掲載するとともに、天平の芋煮会開催時にふれあいコンサートを主催し、自然環境保全の大切さと平美林会のボランティア活動をPRした。	【商工観光課】男女の区別なく様々な市民団体が自然な形でボランティア活動に参加でき、地域コミュニティの活性化につながるよう努めた。会員以外の事業所に対しても一斉清掃の案内通知を送り、会員以外の方の多数参加してもらえた。	【商工観光課】PRの機会の一つであったふれあいコンサートが、平成27年度から市観光協会へ移管するため、新たなPRの方法を検討する。	A	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙・市ホームページに掲載し、自然環境保全の大切さと平美林会のボランティア活動をPRした。	【商工観光課】男女の区別なく様々な市民団体が自然な形でボランティア活動に参加できるように努め、地域コミュニティの活性化を図った。清掃奉仕活動計画のほか、清掃活動報告を随時広報紙に掲載し、活動内容について広く情報提供するよう努めた。	A	◎	【商工観光課】男女の区別なく様々な市民団体が自然な形でボランティア活動に参加できるように努め、地域コミュニティの活性化を図った。清掃奉仕活動計画のほか、清掃活動報告を随時広報紙に掲載し、活動内容について広く情報提供するよう努めた。
				【生涯学習課】生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供をしている。市広報紙の「生涯学習だより」をより充実し、市ホームページ、メール配信などで情報を発信した。また、市民活動支援サイト「Youがおネット」を生涯学習情報センターで管理・運営し、各種団体の情報を発信した。	【生涯学習課】提供している情報は、地域活動やボランティアに関するものや、講座の情報などで、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう確認している。	【生涯学習課】男女ともに、様々な年代の人に情報を提供できるよう、広報、市ホームページ、Youがおネットの利用、関連施設でのチラシとポスターの掲出など、必要に応じて媒体を使う必要がある。	A	【生涯学習文化課】生涯学習情報センター内への掲示や生涯学習情報誌、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供をしている。市ホームページ、メール配信などで情報を発信した。また、市民活動支援サイト「Youがおネット」を生涯学習情報センターで管理・運営し、各種団体の情報を発信した。	【生涯学習文化課】提供している情報は、地域活動やボランティアに関するものや、講座の情報などで、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう確認している。	A	○	【生涯学習文化課】今後も適切な情報提供を継続していく必要がある。